

教職員としての在り方

教育は、一人一人の子供がそれぞれに自己を懸命に開拓しながら、未来に向かってたくましく生き抜く力を身に付けさせることを目指した限りなく連続的な営みであり、日本の将来をあずかる大切なものである。

したがって、教育に携わる者がその職責を遂行するためには、社会人として法律・法令等を遵守することに加え、教職員としての高い識見と専門的知識、豊かな人間性と深い教育愛や強い使命感が求められる。

とりわけ、本県においては、「広島ならではの学びを通じて、一人一人の個性や能力を見だし、伸ばし、生きる力を育む」を目標に掲げ、「広島県 教育に関する大綱」に基づく「主体的な学び」の推進など、教育の「中身づくり」を積極的に推進しているところであり、そのためには、教育の「中身づくり」の直接の担い手である教職員の資質・能力の向上に取り組むことが重要である。

教職員の目指すべき姿として、『人材育成の基本方針』及び『求められる教職員像』（平成 17 年 3 月）、「教職員に期待される役割と具体的な行動例」（平成 18 年 3 月）を、さらに広島県教員等資質向上指標（令和 3 年 3 月）を策定し、令和 8 年 3 月には、社会変化を踏まえ、これらを改定しており、教職員はこれらに基づきながら、資質・能力の向上に努めることが求められる。

引き続き、これらを踏まえて、教職員研修の改善・充実を図るなど、保護者・県民の期待にこたえる学校教育の実現に向け、各市町教育委員会・各学校における人材育成の取組や教職員一人一人の自発的な能力開発を推進することが期待されている。

広島県教員等資質向上指標の策定及び活用

1 はじめに

広島県教育委員会では、平成 17 年 3 月に、「人材育成の基本方針」及び「求められる教職員像」を、また、平成 18 年 3 月に、「求められる教職員像」をより具体化した「教職員に期待される役割と具体的な行動例」を策定・公表したところである。さらに、平成 28 年の教育公務員特例法改正により、公立学校の校長・教員の資質向上指標を地域の実情に応じて策定することとされたことを受け、令和 3 年 3 月に「広島県教員等資質向上指標」を策定・公表し、教職員の資質・能力の向上に努めてきた。

しかし、Society5.0 時代の到来や新型コロナウイルス感染症の拡大など、先行き不透明で予測困難な時代が到来し、対応する必要がある課題が複雑化・困難化するなど、学校を取り巻く環境は大きく変化している。

教職員は、子供たちの多様化や情報化の加速度的進展といった教育を巡る状況の変化や、それに応じて進められる施策等の動きを捉えることに加え、目の前の子供たちや地域の状況を受け止めながら、日々の教育活動を充実させていくことが重要である。

そのため、教職員は、子供たちに対する教育的愛情や教育に対する使命感といった普遍的な資質を身に付けることはもちろんのこと、社会の大きな変化等に応じ求められる知識技能が変わっていくことを前提に、常に新たな知識技能の習得に取り

組むなど、常に主体的に学び続けることが求められる。

このような背景を踏まえ、令和8年3月に、「人材育成の基本方針」、「求められる教職員像」及び「教職員に期待される役割と具体的な行動例」を改定するとともに、令和7年2月に教育公務員特例法第22条の2第1項の指針が一部改正されたことを受け、令和7年10月に「広島県教員等資質向上協議会」を設置し、「広島県教員等資質向上指標」を改訂した。

今後、より良い教育を実現するために、教職員が経験年数に関わらず、その時代の背景や要請を踏まえつつ、自らが子供たちの道しるべとなるべく、常に学び続け、その資質を高め、成長し続けるために、大学と指標を共有するとともに一層緊密な連携を図ることにより養成・採用・研修を一体的に充実させることで、教員等の資質・能力の向上を図っていく。

2 広島県教員等資質向上指標の基本的な考え方

(1) 指標策定の目的

- 教員等の資質の向上を担う任命権者と教員養成を担う大学等の共通認識の下、教員等が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質を明確化すること。
- 研修等を通じて教員等の資質の向上を図る際の目安として、教員等一人一人のキャリアパスが多様であるとの前提の下、教職生活全体を俯瞰しつつ、自らの職責、経験及び適性に応じて更に高度な段階を目指す手掛かりとなる指標を示すことにより、効果的・継続的な学びに結び付ける意欲を喚起すること。

(2) 求められる教職員像

広島県教育委員会では、「求められる教職員像」を次のように整理している。この「求められる教職員像」を踏まえて、指標に明記した資質・能力の向上を図ることが求められる。

【求められる教職員像】

- 高い倫理観と豊かな人間性をもっている
子供たちに社会のルールなどの倫理観や感動する心などの豊かな人間性を身に付けさせるためには、教職員自らが社会人としても高い倫理観をもつとともに、幅広い教養などに裏付けられた豊かな人間性を身に付けていることが求められる。
また、学校が安全・安心な場であるということや、教職員が子供たち・保護者・地域から信頼されていることは、学校教育において基本的かつ最も大切なことであることを念頭に、教育への信頼を著しく損なうこととなる不祥事を、全ての教育関係者で一丸となって根絶するという強い思いを持っていることが求められる。
- 子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている
子供たちの人格形成に携わるという職責から、教職員には、子供に対する教育的愛情と、子供を教えるという仕事に対する使命感をもっていることが求められる。
- 専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる
各学校が特色ある教育活動を展開し、子供たち一人一人の個性を生かす教育を行うためには、教職員一人一人が、それぞれの専門性を発揮するとともに、自らの職責を自覚し、職務を的確に遂行することが求められる。

- 社会や子供の変化に柔軟に対応できる
変化の激しい社会にあっては、教職員一人一人が社会の変化や動向を踏まえながら、常に資質・能力の向上に努めるとともに、子供の変化やニーズを的確に把握し、柔軟に対応することなどにより、個に応じたきめ細かな指導を行うことが求められる。
- 確かな授業力を身に付けている
子供たちに、変化の激しいこれからの社会を「生きる力」として必要な資質・能力である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランス良く育むためには、安全・安心な学校・学級を土台として、学校教育活動の中心である日々の授業をより質の高いものとする必要があることから、確かな授業力を身に付けていることが求められる。
また、子供たちの主体的・対話的で深い学びを促し、子供たち一人一人の持てる能力を高めていくためには、子供たちの学びの動機付けや理解を深めるために工夫する力、デジタル学習基盤を効果的に活用して学びの充実を図ることのできる力が求められることに加え、特別支援教育を経験し、深い理解や専門性を持つことが求められる。
- 豊かなコミュニケーション能力を有している
教職員には、子供たちや他の教職員、保護者、地域住民等と、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築することや、他者との協力や関わり、連携・協働を通じて組織的に業務を遂行していくことが必要であることから、豊かなコミュニケーション能力を有していることが求められる。
- 新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている
教職員一人一人は、変化の激しい社会にあっては、求められる知識技能が変わっていくことを前提に、目指す将来像や自身の現状等を踏まえ、教職員として必要な資質・能力を自ら定義し、主体的に学び続けていくとともに、新たな課題に積極的に挑戦する意欲をもち、その解決に向けて取り組むことが求められる。
- 他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる
各学校において、地域の状況等に応じて特色ある学校づくりを推進するためには、組織的な連携の下、教職員一人一人が意欲と自覚をもって学校運営に参画し、連携・協働し一丸となって教育活動を展開することが求められる。
また、学校は、教職員同士が、共に支え合い、学び合う同僚性を基盤とした、心理的安全性の高い安全・安心な場であることが不可欠であり、誰もが委縮することなく意見を述べたり、多様な意見をお互いに受け止めたり、注意すべき点を素直に指摘し合ったりすることができるような配慮や働きかけを、同僚とコミュニケーションをとりながら取り組んでいくことが求められる。

【令和8年3月「人材育成の基本方針」】

（３）校種及び職種

- 各指標は、全校種に共通して求められる基礎的・基本的な資質・能力を示している。
- 「教員等」の範囲については、文部科学大臣の定める指針において「校長（園長を含む。）、副校長（副園長を含む。）、教頭、主幹教諭（幼保連携型認定こども園の主幹養護教諭及び主幹栄養教諭を含む。）、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭及び講師（常時勤務の者及び地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める者に限る。）である（教育公務員特例法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（平成29年政令第22号）による改正後の教育公務員特例法施行令（昭和24年政令第6号）第2条に規定する臨時的に任用された者等を除く。）」とされていることから、校長、教頭、部主事¹、主幹教諭、指導教諭、教諭・講師、養護教諭及び栄養教諭の指標を作成した。²

（４）キャリアステージの設定（教諭・講師、養護教諭及び栄養教諭）

- ア 文部科学大臣の定める指針に示されている「教員等の成長段階に応じた資質

の向上の目安とするため、学校種や職の指標ごとに複数の成長に関する段階を設ける」を踏まえ、教諭・講師、養護教諭及び栄養教諭については、「採用期」、「充実期」及び「発展期」の三つの期を設定している。

(ア) 採用期

文部科学大臣の定める指針に示されている「必ず、新規に採用する教員に対して任命権者が求める資質を第一の段階として設ける」に相当するものを採用期に示している。

したがって、採用期に示された事項は、教員養成段階における学生が、教員になったときに目指す姿として受け止め、学修に努めることが求められる。加えて、採用後の教員等が、初任時において自身の課題を把握したり、今後の目標を設定する際に活用したりするためのものである。

(イ) 充実期

採用期に示された事項をおおむね身に付けた教員等が、次に身に付ける資質・能力を示している。

したがって、まずは採用期に示された事項の達成状況を自身で確認し、自らの現状を把握することが求められる。充実期に示された事項は、採用期に示された事項の達成現状を踏まえ、次の目標を設定する際に活用できるよう定めており、自身の伸長を図ったり、所属校の教育活動の充実に向けて自らが検討したりする際に活用するためのものである。

(ウ) 発展期

充実期に示された事項をおおむね身に付けた教員等が、次に身に付ける資質・能力を示している。

したがって、まずは充実期に示された事項の達成状況を自身で確認し、自らの現状を把握することが求められる。発展期に示された事項は、充実期に示された事項の達成現状を踏まえ、次の目標を設定する際に活用できるよう定めており、自身が行う研究の充実を図ったり、所属校の教育活動の充実に向け、その中心として取り組んだりする際に活用するためのものである。

イ 勤務校の実態等により経験する校務分掌等が異なることに加え、区分ごとの指標の達成状況については個人ごとに異なるため、自らの現状を指標に照らし、自己評価し、自らがどの期に位置付き、今後何ができるようになるかを区分ごとに定めることとしている。

自己評価の結果を踏まえ、全ての教員等が、自らの資質・能力の向上に向けて

¹ 広島県においては、部主事に主幹教諭を充てている。主幹教諭の職務は、「校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに幼児、児童又は生徒の教育をつかさどる。【広島県立高等学校等管理規則第10条第7項】」とされていることに対し、部主事の職務は、「校長の監督を受け、部に関する校務をつかさどる。【広島県立高等学校等管理規則第12条】」とされていることから、特別支援学校の部主事は他の主幹教諭と職務内容が異なっているため、主幹教諭の指標に加え、部主事の指標を別途策定している。

² 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員及び事務職員並びに臨時的任用職員及び会計年度任用職員については、「校長」、「教諭・講師」等の各指標を参考にし、自らの職責、経験及び適性に応じて資質・能力の向上を図ること。

主体的に研究と修養に励む際、指標を参考とすることができるようにしている。

（５）資質・能力の区分

- 区分の名称は、既存の「教職員に期待される役割と具体的な行動例」を職務内容で分類し、分類されたそれぞれの内容を踏まえたものである。
- 区分は、広島県の特徴を踏まえて表現したものである。
- 各区分の内容は、それぞれ独立したものではなく相互に関連しているため、指標の中には複数の区分に当てはまるものもある。

３ 指標の活用

（１）広島県教育委員会及び市町教育委員会

- 指標に基づき、キャリアステージに応じた人材育成に取り組む。
- 指標に基づいた体系的な研修計画を整備することで、より効率的・効果的な研修への改善を図る。
- 研修の実施に当たり、指標を踏まえた内容となるよう工夫する。
- 大学等と緊密な連携を図り、教員等としての資質・能力の向上に関する指標を共有し、教員養成段階における履修内容と初任者研修等の研修内容の系統性を持たせるようにする。

（２）幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校

指標を活用する際には、次のア、イに示す事項を踏まえ取り組んでいくことが求められる。その際、指標に示す内容を自身に当てはめたときに、どのような姿が達成した具体的な姿であるかを念頭においておくことが必要である。

ア 管理職

- 自校の教員等の人材育成計画や研修計画の作成に当たり、指標を踏まえた内容となるよう工夫するなどし、人材育成に取り組む。
- 自校の教員等の職務の遂行に際して、指標に示された内容を達成できるよう指導助言を行う。
- 自校の状況や課題等を踏まえた独自の指標を追加するなどの工夫を行い、積極的に教員等の人材育成に取り組む。
- 資質・能力の向上を図るため、指標に照らして自己評価を行い、自らの課題等を明らかにした上で、意欲を持って職務に取り組む。

イ 教諭等

- 資質・能力の向上を図るため、指標に照らして自己評価を行い、自らの課題等を明らかにした上で、意欲を持って職務に取り組む。
- 他の教員等の職務の遂行に際して、指標に示された内容を達成できるよう助言及び支援を行う。

(3) 大学

- 教職志望者は、広島県の求める教員像を把握し、自己の学修の目標を設定する際の参考にする。
- 教職課程や教職大学院のカリキュラム、大学等が提供する教員研修プログラム等を改善・開発する際に参照する。

4 指標の見直し

今後は、様々な状況の変化に応じて指標の見直しを図るために、必要に応じて広島県教員等資質向上協議会を開催する。

広島県教員等資質向上指標の活用に向けて

1 はじめに

高度専門職である幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の管理職及び教諭等には、指標に照らして自己評価や他者との対話等を行い、自らの課題や強み等を明らかにした上で職務に取り組むことで、資質・能力の向上を図ることを期待しています。

2 指標について

指標は、各職に合わせて、目指すべき姿を示しています。指標に基づく実際の姿は多岐にわたりますが、学校の実態に応じて各自で具体的な姿を設定し※、日々の職務に取り組んでいくことが求められます。

教諭・講師、養護教諭及び栄養教諭については、キャリアステージが長いため、採用期、充実期及び発展期に分けて示しています。

採用期、充実期及び発展期はそれぞれ、1～2年目、3～10年目及び11年目以降を目安としています。しかし、必ずしも年数で区切る必要はありません。自身の状況と照らし合わせながら、十分に身に付いていると判断される力については次のステップに進み、更なる力量アップを目指しましょう。

また、発展期についても、示している内容がゴールではありません。場合によっては、更なる資質向上に向けて、別の職の指標を参考にするなどして、新たな目標を設定することも考えられます。

※次頁の具体的な姿を参考にしてください。

3 指標の活用場面

指標の具体的な活用場面としては、次のような場面が考えられます。

(1) 授業研究等の校内研修

○校内研修の目的、内容を決定する。

○授業研究において、授業観察の視点や振り返り・改善策を検討する。

(2) 自己研鑽

○管理職との面談において自身の資質・能力の現状を伝え、目標設定や今後のキャリア形成について具体的に話し合い、共通認識を深める。

○自身の業務について振り返る際、指標に照らし、日々の業務における自身の強みや課題を客観的に評価し、改善点や次なる目標を明確にする。

○新たな役割を担うことになった際、指標に照らし、求められる資質・能力を再確認し、新しい業務で特に伸ばすべき点や、不足している点を把握し、何を学ぶべきかを明確にする。

○校外研修に行く際、研修の目的を指標の特定の項目と関連付け、何を学びたいかを明確にする。

○校外研修から帰った際、研修で得た学びが指標のどの項目に該当し、自身の資質向上にどのように役立つかを整理し、今後の実践に繋げる。

○自身の成長が感じられなくなった際、指標の各項目を改めて確認し、立ち止まって自身のキャリアパスや今後の方向性を見つめ直し、新たな成長のきっかけを探す。

○更にステップアップしたいと感じた際、将来目指す姿や役割と指標を照らし合わせ、現状から次の段階へ進むために必要な能力を具体的に特定し、行動計画を立てる。

○同僚と授業改善について考える際、指標を共通の視点として活用し、お互いの授業実践について客観的に議論・分析することで、より効果的な指導方法や改善策を共に探究する。



教諭・講師の指標に基づく具体的な姿（例）

「学び続ける姿勢」

- 若手やベテランの区別なく、教材研究や学級経営、生徒指導等について悩んでいることや、更に力を伸ばしたいことなどについて日頃から相談をしたり、聞かれたことに対して自身の経験を生かしたアドバイスをしたりしながら、校内外の教職員と学び合い、互いに力を高め合おうとしている。
- 研修で学んだことの中から自分ができそうなことを進んで取り入れたり、効果的な取組について、校内研修や地域の研修会等における授業公開や実践発表等において、周囲の教職員に共有したり広めたりしている。

「学習指導」

- 所属園や所属校の教育目標及び幼児児童生徒に身に付けさせたい資質・能力について常に意識して学習計画を立てている。
- 幼児児童生徒が意欲をもって学ぶことができるよう、ゴール設定や問いを工夫したり、デジタル学習基盤等を効果的に使いながら幼児児童生徒の学習状況を的確に把握したりしている。
- 個人でじっくり考える場面、ペアやグループ、全体で対話をしながら協働で考える場面をそれぞれ適切に設定しながら、一人一人の意見を大切に授業を行っている。
- 授業中の個々のつまづきなどを適切に把握しながら自身の授業を振り返り、次時の授業の改善に生かしている。

「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」

- 支援を必要とする幼児児童生徒だけでなく、自身が関わる全ての幼児児童生徒について、授業中の発言や態度、また、授業以外の時間にみられる様子等から、一人一人の様子を丁寧に見取ったり、気付いたことを教職員間で情報共有したりしながら、必要な手立てを講じている。
- 必要に応じて校内外の教職員や保護者、関係機関等と連携しながら、幼児児童生徒一人一人の持つ能力が発揮できるよう、校内や教室の環境を整えたり、関わり方を工夫したりしている。

「生徒指導」

- 幼児児童生徒への挨拶、声掛け、対話などを通し、個や集団どちらにも進んで働きかけ、それぞれの発達を支援している。
- 専門家等の協力を得ながら、いじめ防止教育、SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育などを実施し、生徒指導の諸課題の未然防止に努めている。
- 幼児児童生徒の様子が急に变化するなどの違和感を見逃さず、校内で情報共有を行ったり、チームで対応したりするなど、早期に対応している。

「教職に必要な素養」

- 校内での自分の役割を自覚し、学校教育目標の達成に向け、他の教職員と協働しながら授業や分掌の仕事に進んで取り組んでいる。
- 日頃から保護者や地域の方々と進んで関わり信頼関係を築くとともに、共に幼児児童生徒を育てるという気持ちを持ち、授業や行事等においても積極的に連携を取り協力体制を構築している。
- 幼児児童生徒の安全を確保し、一人一人のかけがえのない命を守るために、月に一度の安全点検だけではなく、普段から校内の施設や設備等の確認を行い、不具合等を発見した場合は直ちに対応し、事故を未然に防いでいる。
- 教職に携わる者としての使命を自覚し、不祥事により県民や幼児児童生徒からの信頼を失うことのないよう、日々、自分を客観視することを心がけている。

広島県教員等資質向上指標（校長）

区分※	
学び続ける姿勢	新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割、教職員の服務等を自覚し、常に校長としての使命を問い続けている。 学校や地域の課題を解決したり、学校や地域の新たな価値を創造したりする過程において、先哲や地域の人、校長同士、教職員等との対話や協働を通して学び続けようとしている。
学校経営ビジョンの構築・実現	教育を取り巻く様々な社会の変化を踏まえ、幼児児童生徒・学校・地域等の実態を的確に把握し、学校の使命や課題を明示することができる。 幼児児童生徒・学校・地域等の実態や課題についての熟議を通して、自校の目指す幼児児童生徒の姿を共有し、特色ある学校経営ビジョンを構築することができる。 学校経営ビジョンとその実現に向けた手段や方法について、学校内外に対し分かりやすく説明することができる。 学校の自己評価や学校関係者評価等により、学校経営ビジョンの実現に向けた取組の成果及び課題を学校・保護者・地域等で共有し、学校の改善につなげるよう方向付けることができる。
カリキュラム・マネジメント	幼児児童生徒の姿や学校の実態を把握し、全教職員を巻き込みながら自校の特色を生かした「学びの変革」を推進することができる。 幼児児童生徒や学校の実態を踏まえ、多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程を編成し、全教職員で実施状況を評価しながら、その改善を図ることができる。 「主体的・対話的で深い学び」の実装に向け、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図ることができる。 学校内外の教育資源（人、物、情報、時間等）を活用しながら、適正かつ効果的に教育活動が実施されるよう、教育課程の実施に必要な体制を整備することができる。
人材育成	「主体的な学び」の伴走者として幼児児童生徒の学びを最大限に引き出すことのできる教職員集団を形成することができる。 日常的な授業観察や面談等を通して教職員個々の実態を把握し、学校評価と関連させた人事評価や「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」を適切に行うことにより、意図的に教職員の意欲や資質の向上、使命感の高揚及び能力開発を図ることができる。 主任等を中心に、教職員個々のＯｆｆ－ＪＴ（研修の受講等）を生かした組織的なＯＪＴの充実を図ることにより、幼児児童生徒の実態を起点に教職員が相互に学び合い、高め合う体制づくりを推進することができる。 教職員個々の実態及び人材育成計画に基づき、個々のキャリアに応じた多様な現場の経験の機会をつくることにより、全教職員の学校経営に対する参画意識を高めるとともに、ミドルリーダーを育成することができる。
組織・環境づくり	学校経営ビジョンの実現に向け、多様な価値観をもつ教職員や関係者等の実態を的確に把握し、校長をはじめとする管理職のリーダーシップのもと、教職員の専門性を最大限に発揮できる校務分掌の仕組みを整えることができる。 学校経営ビジョンの実現に向け、教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮できるよう、自由闊達な明るい雰囲気づくりを促すことができる。 学校を幼児児童生徒にとって安全で安心できる場所にするために、チーム学校による組織的な生徒指導体制を確立することができる。 学校における働き方改革の更なる加速と教職員の健康管理（メンタルヘルス）の視点から校務を捉え、体制を整えることができる。
保護者・地域・関係機関等との協働	学校と地域がパートナーとして「地域とともにある学校づくり」を推進することができる。 保護者・地域・関係機関等の実態を把握するとともに、相互に情報交換を行うなどし、良好な関係を構築することができる。 学校評価に基づき、学校運営の方針や教育課程等の改善について、保護者・地域・異なる校種の学校を含む関係機関等と協議・熟議し、連携・協働する体制を整えることができる。
危機管理	法令等を遵守するとともに、教育公務員としての教職員の服務管理を適切に行い、規律を確保することができる。 幼児児童生徒の安全を確保するとともに、生徒指導体制の整備や学校安全（生活安全・交通安全・災害安全）に関する教育の推進に取り組むことにより、幼児児童生徒が、自ら安全に行動したり他者や社会の安全に貢献したりするために必要な資質・能力を育成する体制を整えることができる。 地域や関係機関等との密な連携及び情報交換を日常的に行い、学校安全を推進するための組織体制を整備することにより、起こりうる危機事案を予測し、適切な意思決定ができるよう備えることができる。 危機事案が生じた場合は、学校運営と心のケアに関する迅速かつ適切な対応を行うなどして、被害を最小限にとどめるよう努めるとともに、学校の信頼回復に向けた組織的な情報共有を行い、取組の評価をその後の学校運営に生かすことができる。

※ 各区分は、相互に結び付いている。

広島県教員等資質向上指標（教頭）

区分※	
学び続ける姿勢	新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割、教職員の服務等を自覚し、常に教頭としての使命を問い続けている。 学校や地域の課題を解決したり、学校や地域の新たな価値を創造したりする過程において、先哲や地域の人、教職員等との対話や協働を通して学び続けようとしている。
学校経営ビジョンの構築・実現	教育を取り巻く様々な社会の変化を踏まえ、幼児児童生徒・学校・地域等の実態を的確に把握し、学校の使命や課題を明示することができる。それを校長に進言するとともに、教職員と共有することができる。 幼児児童生徒・学校・地域等の実態や課題についての熟議を通して、自校の目指す幼児児童生徒の姿を共有し、特色ある学校経営ビジョンを構築することができる。 校長の経営方針を踏まえ、学校経営ビジョンとその実現に向けた手段や方法について、学校内外と適切にコミュニケーションを取りながら、協働関係をつくるなどのリーダーシップを発揮することができる。 校長の方針のもと、学校の自己評価や学校関係者評価等により、学校経営ビジョンの実現に向けた取組の成果及び課題を学校・保護者・地域等で共有し、学校の改善につなげるよう指導助言することができる。
カリキュラム・マネジメント	幼児児童生徒の姿や学校の実態を把握し、全教職員を巻き込みながら自校の特色を生かした「学びの変革」を推進することができる。 幼児児童生徒や学校の実態を踏まえ、多様な子供たちを包摂するために柔軟に編成された教育課程を全教職員で実施状況を評価しながら、その改善を図るよう教職員に対して指導助言することができる。 「主体的・対話的で深い学び」の実装に向け、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図ることができる。 学校内外の教育資源（人、物、情報、時間等）を活用しながら、適正かつ効果的に教育活動が実施されるよう、教職員に対して指導助言することができる。
人材育成	「主体的な学び」の伴走者として幼児児童生徒の学びを最大限に引き出すことのできる教職員集団の形成を推進することができる。 日常的な授業観察や面談等を通して教職員個々の実態を把握し、学校評価と関連させた人事評価や「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」を適切に行うことにより、意図的に教職員の意欲や資質の向上、使命感の高揚及び能力開発を図ることができる。 主任等を中心に、教職員個々のOff-JT（研修の受講等）を生かした組織的なOJTの充実を図ることにより、幼児児童生徒の実態を起点に教職員が相互に学び合い、高め合う体制づくりを推進するための働き掛けをすることができる。 教職員個々の実態及び人材育成計画に基づき、個々のキャリアに応じた多様な現場の経験の機会をつくることにより、全教職員の学校経営に対する参画意識を高めるとともに、ミドルリーダーを育成することができる。
組織・環境づくり	学校経営ビジョンの実現に向け、多様な価値観をもつ教職員や関係者等の実態を的確に把握し、校長をはじめとする管理職のリーダーシップのもと、教職員の専門性を最大限に発揮できる校務分掌業務の遂行を促す仕組みを整えることができる。 学校経営ビジョンの実現に向け、教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮できるよう、自由闊達な明るい雰囲気づくりを促すことができる。 学校を幼児児童生徒にとって安全で安心できる場所にするために、チーム学校による組織的な生徒指導体制の確立に向け、教職員に対し指導助言することができる。 学校における働き方改革の更なる加速と教職員の健康管理（メンタルヘルス）の視点から校務を捉え、具体的な取組を整理・調整し、実施することができる。
保護者・地域・関係機関等との協働	学校と地域がパートナーとして「地域とともにある学校づくり」を推進することができる。 校長の方針のもと、保護者・地域・関係機関等の実態を把握するとともに、相互に情報交換を行うなどし、良好な関係を構築することができる。 学校評価に基づき、学校運営の方針や教育課程等の改善について、保護者・地域・異なる校種の学校を含む関係機関等と協議・熟議し、連携・協働する体制を整えるために調整することができる。
危機管理	法令等を遵守するとともに、教育公務員としての教職員の服務管理を適切に行い、規律を確保することができる。 幼児児童生徒の安全を確保するとともに、生徒指導体制の整備や学校安全（生活安全・交通安全・災害安全）に関する教育の推進に取り組むことにより、幼児児童生徒が、自ら安全に行動したり他者や社会の安全に貢献したりするために必要な資質・能力を育成するよう、教職員に対して指導助言することができる。 地域や関係機関等との密な連携及び情報交換を日常的に行い、学校安全を推進するための組織体制を整備することにより、起こりうる危機事案を予測し、校長が適切な意思決定ができるよう備えることができる。 危機事案が生じた場合は、学校運営と心のケアに関する迅速かつ適切な対応を行うなどして、被害を最小限にとどめるよう努めるとともに、学校の信頼回復に向けた組織的な情報共有を行い、取組の評価をその後の学校運営に生かすことができる。

※ 各区分は、相互に結び付いている。

広島県教員等資質向上指標（部主事）

区分※	
学び続ける姿勢	新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割、教職員の服務等を自覚し、常に部主事としての使命を問い続けている。 学校や地域の課題を解決したり、学校や地域の新たな価値を創造したりする過程において、先哲や地域の人、教職員等との対話や協働を通して学び続けようとしている。
学校経営ビジョンの構築・実現	教育を取り巻く様々な社会の変化を踏まえ、幼児児童生徒・学校・地域等の実態を的確に把握し、学校の使命や課題を明示することができる。それを教頭に進言するとともに、教職員と共有することができる。 幼児児童生徒・学校・地域等の実態や課題についての熟議を通して、自校の目指す幼児児童生徒の姿を共有し、特色ある学校経営ビジョンを構築することができる。 校長の経営方針を踏まえ、学校経営ビジョンとその実現に向けた手段や方法について、学校内外と適切にコミュニケーションを取りながら、協働関係をつくるなどのリーダーシップを発揮することができる。 校長の方針のもと、学校の自己評価や学校関係者評価等により、学校経営ビジョンの実現に向けた取組の成果及び課題を学校・保護者・地域等で共有し、学校の改善につなげるよう指導助言することができる。
カリキュラム・マネジメント	幼児児童生徒の姿や学校の実態を把握し、全教職員を巻き込みながら自校の特色を生かした「学びの変革」を推進することができる。 幼児児童生徒や学校の実態を踏まえ、多様な子供たちを包摂するために柔軟に編成された教育課程を全教職員で実施状況を評価しながら、その改善を図るよう教職員に対して指導助言することができる。 「主体的・対話的で深い学び」の実装に向け、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図ることができる。 学校内外の教育資源（人、物、情報、時間等）を活用しながら、適正かつ効果的に教育活動が実施されるよう、教職員に対して指導助言することができる。
人材育成	「主体的な学び」の伴走者として幼児児童生徒の学びを最大限に引き出すことのできる教職員集団の形成を推進することができる。 日常的な授業観察や面談等を通して教職員個々の実態を把握した上で、適宜適切な指導助言をし、意図的に教職員の意欲や資質の向上、使命感の高揚及び能力開発を図ることができる。 主任等を中心に、部の教職員個々のＯｆｆ－ＪＴ（研修の受講等）を生かした組織的なＯＪＴの充実を図ることにより、幼児児童生徒の実態を起点に教職員が相互に学び合い、高め合う体制づくりを推進するための働き掛けをすることができる。 教職員個々の実態及び人材育成計画に基づき、個々のキャリアに応じた多様な現場の経験の機会をつくることにより、全教職員の学校経営に対する参画意識を高めるとともに、ミドルリーダーを育成することができる。
組織・環境づくり	学校経営ビジョンの実現に向け、多様な価値観をもつ教職員や関係者等の実態を的確に把握し、校長をはじめとする管理職のリーダーシップのもと、教職員の専門性を最大限に発揮できる校務分掌業務の遂行を促す仕組みを整えることができる。 学校経営ビジョンの実現に向け、教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮できるよう、自由闊達な明るい雰囲気づくりを促すことができる。 学校を幼児児童生徒にとって安全で安心できる場所にするために、チーム学校による組織的な生徒指導体制の確立に向け、教職員に対し指導助言することができる。 学校における働き方改革の更なる加速と教職員の健康管理（メンタルヘルス）の視点から校務を捉え、具体的な取組を整理・調整し、実施することができる。
保護者・地域・関係機関等との協働	学校と地域がパートナーとして「地域とともにある学校づくり」を推進することができる。 校長の方針のもと、保護者・地域・関係機関等の実態を把握するとともに、相互に情報交換を行うなどし、良好な関係を構築することができる。 学校評価に基づき、学校運営の方針や教育課程等の改善について、保護者・地域・異なる校種の学校を含む関係機関等と協議・熟議し、連携・協働する体制を整えるために調整することができる。
危機管理	法令等を遵守するとともに、教育公務員としての教職員の服務管理を適切に行い、規律を確保することができる。 幼児児童生徒の安全を確保するとともに、生徒指導体制の整備や学校安全（生活安全・交通安全・災害安全）に関する教育の推進に取り組むことにより、幼児児童生徒が、自ら安全に行動したり他者や社会の安全に貢献したりするために必要な資質・能力を育成するよう、教職員に対して指導助言することができる。 地域や関係機関等との密な連携及び情報交換を日常的に行い、学校安全を推進するための組織体制を整備することにより、起こりうる危機事案を予測し、校長が適切な意思決定ができるよう備えることができる。 危機事案が生じた場合は、学校運営と心のケアに関する迅速かつ適切な対応を行うなどして、被害を最小限にとどめるよう努めるとともに、学校の信頼回復に向けた組織的な情報共有を行い、取組の評価をその後の学校運営に生かすことができる。

※ 各区分は、相互に結び付いている。

広島県教員等資質向上指標（主幹教諭）

区分※1	
学び続ける姿勢	新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割を理解するとともに、教職員の服務等を自覚し、常に主体的に学び続けようとしている。
	自己の個性や能力等に応じて学んだり、多様な教職経験や専門性等を有する教職員で学び合おうとしたりしている。
	日々の業務や校内研修・校外研修（指定研修・希望研修・推薦研修等）などを通して、自らの資質向上を図るとともに、学んだことを自校更に地域の教職員に普及しようとしている。
※2	教諭・講師指標【学習指導】、養護教諭指標【学校保健】及び栄養教諭指標【学校給食の管理】【食に関する指導】のそれぞれの発展期と共通。
生徒指導	教諭・講師指標、養護教諭指標及び栄養教諭指標の発展期と共通。
人材育成	「主体的な学び」の伴走者として幼児児童生徒の学びを最大限に引き出すことのできる教職員集団の形成に向け、主任等に助言ができる。
	日常的な授業観察や面談等を通して教職員個々の実態を把握した上で、適宜適切な指導助言をし、意図的に教職員の意欲や資質の向上、使命感の高揚及び能力開発を図ることができる。
	教職員が、幼児児童生徒の姿を起点に教職員が相互に学び合い、高め合う体制づくりを推進するために指導助言ができる。
	教職員個々の実態等を踏まえ、教職員個々のキャリアに応じた多様な実践経験を通して、ミドルリーダーを育成している。
組織・環境づくり	学校経営ビジョンの実現に向け、多様な価値観をもつ教職員や関係者等の実態を的確に把握し、校長をはじめとする管理職のリーダーシップのもと、教職員と適切にコミュニケーションを図り、校務の一部を整理し、主任等を取りまとめ、校務分掌間の調整をすることができる。
	学校経営ビジョンの実現に向け、教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮できるよう、自由闊達な明るい雰囲気の中で生き生きと教育活動に取り組むことができる環境づくりについて調整することができる。
	学校を幼児児童生徒にとって安全で安心できる場所にするために、チーム学校による組織的な生徒指導体制の確立に向け、主任等に助言ができる。
	学校における働き方改革の更なる加速と教職員の健康管理（メンタルヘルス）の視点から校務を捉え、具体的な取組を企画・立案することができる。
	命を受けた校務における当該学校の課題を把握し、改善のための方策を企画・立案し、主任等に組織的・計画的な校務の運営について助言することができる。
	教職員の意見等を取りまとめ、改善策等を管理職に提案することができる。
保護者・地域・関係機関等との協働	校長の方針のもと、保護者・地域・関係機関等の実態を把握するとともに、相互に情報交換を行うなどし、良好な関係を構築するための具体的な方策を企画・立案することができる。
	学校評価に基づき、学校運営の方針や教育課程等の改善について、保護者・地域・異なる校種の学校を含む関係機関等と協議・熟議し、連携・協働する体制を整えるための調整について進行管理をすることができる。
危機管理	法令等を遵守するとともに、教育公務員としての教職員の服務管理を適切に行い、規律確保に向けた取組を推進することができる。
	幼児児童生徒の安全を確保するとともに、生徒指導体制の整備や学校安全（生活安全・交通安全・災害安全）に関する教育の推進に取り組むことにより、幼児児童生徒が、自ら安全に行動したり他者や社会の安全に貢献したりするために必要な資質・能力を育成するための取組についての調整・進行管理をすることができる。
	校長が地域や関係機関等との密な連携及び情報交換を日常的に行い、学校安全を推進するための組織体制を整備することにより、起こりうる危機事案を予測し、適切な意思決定ができるよう備えるために調整することができる。
	危機事案が生起した場合は、主任等に働き掛け、学校運営と心のケアに関する迅速かつ適切な対応を行うなどして、被害を最小限にとどめるよう努めるとともに、学校の信頼回復に向けた組織的な情報共有を行い、取組の評価をその後に生かすための調整・進行管理をすることができる。

※1 各区分は、相互に結び付いている。

※2 区分名は、教諭については学習指導、養護教諭については学校保健、栄養教諭については学校給食の管理及び食に関する指導。

広島県教員等資質向上指標（指導教諭）

区分※		
学習指導	学び続ける姿勢	・新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割を理解するとともに、教職員の服務等を自覚し、常に主体的に学び続けようとしている。 ・自己の個性や能力等に応じて学んだり、多様な教職経験や専門性等を有する教職員で学び合おうとしたりしている。 ・日々の業務や校内研修・校外研修（指定研修・希望研修・推薦研修等）などを通して、自らの資質向上を図るとともに、学んだことを自校更に地域の教職員に普及しようとしている。
	計画	・当該学校において育成すべき資質・能力を適切に設定できるよう、関係教職員への指導助言を行うことができる。 ・当該学校の幼児児童生徒の的確な実態把握に基づき、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた指導計画となるよう、関係教職員への指導助言を行うことができる。 ・当該学校の年間指導計画等の改善に向けて、管理職に対して具体的な提言を行うことができる。
学習指導	指導	・高い専門性に裏付けられた実践的指導力に基づき、「主体的な学び」を実現する授業を実践するとともに、授業公開や示範授業等を積極的に行うことができる。 ・当該学校及び近隣校の授業力向上に向け、授業観察等を通して、より良い指導方法となるようデジタル学習基盤等を活用しながら指導助言を行うことができる。
	評価	・様々な評価方法を活用して幼児児童生徒の学習状況を的確に評価できるよう、デジタル学習基盤等を活用しながら関係教職員への指導助言を行うことができる。 ・当該学校及び近隣校の授業研究等において、組織全体の授業力向上につながる視点から指導助言を行うことができる。
対する支援を必要とする児童・生徒への対応		・学校内の協力体制を構築するとともに、保護者や学校間、関係機関との連携協力体制の整備を推進することができる。 ・特別支援教育に関する法令、教育課程及び指導方法についての豊かな知識を基に、関係教職員に指導助言を行うことができる。
生徒指導	生徒指導	・学校教育全般を見通す視野や見識を持ち、管理職と関係教職員との連携を図ることができる。 ・生徒指導上の課題について、適切な実態把握を行い、方針を明確にした取組を進めることができる。 ・関係教職員及び相談機関等との連携を通して、教育相談体制の充実を進めることができる。 ・生徒指導の充実及び改善に必要な事項について、優れた実践的指導力と専門的知識に基づき、デジタル学習基盤等を活用しながら指導助言を行うことができる。
	学級経営	・専門的知識を生かし、多様な場面において、幼児児童生徒を指導することができる。 ・学級経営において、学校全体の高揚を視点に取り組むことができる。 ・当該学校における学級経営について、学校全体を俯瞰する視点から適切に指導助言を行い、管理職に対して具体的な提言を行うことができる。
	進路指導	・当該学校のキャリア教育・進路指導の成果と課題を的確に把握することができる。 ・当該学校の状況を踏まえ、キャリア教育・進路指導に係る研修を企画・運営することができる。 ・関係教職員に全ての学年の状況を踏まえた指導助言を行うことができる。
教職に必要な素養	組織・環境づくり	・学校経営に必要な事項について研究を行い、当該学校の状況を踏まえ、より良い取組を提案することができる。 ・学校経営上の諸課題を把握し、改善策を管理職に提言することができる。 ・教職員が持っている力を引き出すことができる。 ・自由闊達な雰囲気づくりを行うことができる。 ・意見が対立する場合においても、関係教職員にきちんとした説明をするなど、具体的な方策により指導助言を行うことができる。
	関係機関等との連携	・保護者、地域、関係機関との連携の在り方について研究を行い、当該学校の状況を踏まえ、より良い取組を提案することができる。 ・保護者、地域、関係機関との連携について、関係教職員への指導助言を行うことができる。 ・保護者、地域、関係機関との連携について、管理職に対して具体的な提言を行うことができる。
	危機管理	・法令等や危機管理に関わることについて研究を行い、関係教職員に情報提供することができる。 ・法令等や危機管理に関わることについて、研修を企画・立案することができる。

※ 各区分は、相互に結び付いている。

広島県教員等資質向上指標（教諭・講師）

区分※		採用期	充実期	発展期
学び続ける姿勢		・新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割を理解するとともに、教職員の服務等を自覚し、常に主体的に学び続けようとしている。 ・自己の個性や能力等に応じて学んだり、多様な教職経験や専門性等を有する教職員で学び合おうとしたりしている。 ・日々の業務や校内研修・校外研修（指定研修・希望研修等）などを通して、自らの資質向上を図ろうとしている。	・日々の業務や校内研修・校外研修（指定研修・希望研修・推薦研修等）などを通して、自らの資質向上を図るとともに、学んだことを自校の教職員に還元しようとしている。	・日々の業務や校内研修・校外研修（指定研修・希望研修・推薦研修等）などを通して、自らの資質向上を図るとともに、学んだことを自校更に地域の教職員に普及しようとしている。
		・教科等における育成すべき資質・能力を理解している。 ・教科等の指導内容についての知識・技能を身に付けている。 ・幼児児童生徒の発達段階を理解し、適切に実態を把握している。	・当該学校における育成すべき資質・能力を理解し、その手立てを考えることができる。 ・実態に応じてファシリテートする等、「主体的な学び」の授業を展開することができる。	・育成すべき資質・能力について研究を行い、当該学校の状況を踏まえ、提案することができる。 ・幼児児童生徒の実態やカリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた指導計画となるよう助言、支援を行うことができる。
学習指導	計画	・カリキュラム・マネジメントの意義や重要性を理解し、「主体的な学び」の充実につながる各単元の学習指導計画及び学習指導案を作成することができる。	・カリキュラム・マネジメントに係る役割を認識し、実態に応じて「主体的な学び」の充実につながる年間指導計画、各単元の学習指導計画及び学習指導案を作成することができる。	
	指導	・「主体的な学び」を意識した授業を展開することができる。 ・指導のねらいを達成することができる。 ・授業の振り返り、教材の配信、連絡などにデジタル学習基盤を活用することができる。 ・協働学習の場面でデジタル学習基盤を活用することができる。	・指導の手立てを工夫するなど、幼児児童生徒の学習状況に対応することができる。 ・デジタル学習基盤を活用して授業の内容を深めることができる。	・「主体的な学び」の充実に向けて、授業力向上につながる授業公開を積極的に行うことができる。 ・授業力向上に向け、授業観察を積極的に行い、デジタル学習基盤等を活用しながらより良い指導方法を助言できる。
	評価	・デジタル学習基盤等を活用して、幼児児童生徒の学習状況を評価することができる。 ・授業の評価方法を理解している。 ・幼児児童生徒の学習状況及び自己の授業の評価を授業改善につなげることの重要性を理解している。	・デジタル学習基盤等を活用して、幼児児童生徒の学習状況及び自己の授業を評価することができる。 ・幼児児童生徒の学習状況及び自己の授業の評価を授業改善につなげることができる。	・幼児児童生徒の学習状況及び授業の評価方法について、研究を行い、より良い評価方法を提案することができる。 ・学習状況及び授業評価の情報から、当該学校の授業力向上の取組や授業研究等を提案することができる。
	支援・特別への対応	・特別な支援を必要とする幼児児童生徒の障害の特性及び心身の発達を理解している。 ・特別的教育的ニーズのある幼児児童生徒の学習上及び生活上の困難と支援の在り方について理解している。 ・特別な支援を必要とする幼児児童生徒の個別の指導計画を作成する意義と方法を理解している。 ・合理的配慮や基礎的環境整備について理解している。	・幼児児童生徒の多様性を包摂する環境を整備するとともに、教育的ニーズを丁寧に見取り、ニーズに応じた指導を計画的に進めていくことができる。 ・特別な支援を必要とする幼児児童生徒を含め、全ての幼児児童生徒の持てる能力を高めることができる。	・学校内の協力体制を構築するとともに、保護者や学校間、関係機関との連携協力体制の整備を図ることができる。 ・特別支援教育に関係する法令、教育課程及び指導方法についての知識を基に、関係教職員に助言、支援することができる。
生徒指導	生徒指導	・生徒指導の定義や目的、生徒指導の実践上の視点について理解している。 ・幼児児童生徒の発達段階を理解している。 ・幼児児童生徒の悩みや思いを受け止めることができる。 ・発達支持的生徒指導、課題未然予防的生徒指導について理解している。	・自己指導能力の獲得を支える生徒指導を行うことができる。 ・個々の幼児児童生徒の成長や発達を理解し、指導・支援することができる。 ・幼児児童生徒の声を、受容・傾聴し、相手の立場に寄り添った指導を行うことができる。 ・発達支持的生徒指導、課題未然予防的生徒指導を行うことができる。	・包括的生徒指導に必要な事項についてデジタル学習基盤等を利活用しながら研究を行い、当該学校の状況を踏まえ、より良い取組を提案することができる。 ・当該学校における包括的生徒指導を組織的・計画的に運営することができる。 ・学校教育全般を見通す視野や見識を持ち、管理職と関係教職員との連携を図ることができる。 ・生徒指導上の課題について、適切な実態把握を行い、方針を明確にした取組及び課題への対応を進めることができる。 ・関係教職員及び相談機関等との連携を通して、教育相談体制の充実を進めることができる。
	学級経営	・学級経営計画の作成方法を理解している。 ・集団の場面でのガイダンスと一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングによる支援の重要性について理解している。	・幼児児童生徒同士で課題発見・解決に主体的に取り組み、高め合う力を育成するような計画を作成することができる。 ・学級経営計画に基づき、ガイダンスとカウンセリングの双方によって、児童生徒の発達を支援する学級経営を行うことができる。	・専門的知識を生かし、多様な場面において、幼児児童生徒を指導することができる。 ・学級経営において、学年全体の高揚を視点に取り組むことができる。 ・当該学年の学級経営について、適切に助言・支援することができる。
	進路指導	・キャリア教育の意義や効果を理解している。 ・当該学校のキャリア教育全体計画を理解している。 ・幼児児童生徒が抱える個別のキャリア教育・進路指導上の課題に向き合う指導の考え方や在り方を理解している。 ・全ての幼児児童生徒を対象としたキャリア教育・進路指導の考え方や指導の在り方を理解している。	・個性・能力の伸長や自己を生かしていく態度の育成を図る指導を行うことができる。 ・組織的な指導体制のもと、キャリア教育の視点に立った進路指導を行うことができる。 ・体系的にキャリア教育を推進するために、関係機関等と連携し、組織的に進めることができる。	・当該学校のキャリア教育・進路指導の成果と課題を的確に把握することができる。 ・当該学校の状況を踏まえ、キャリア教育・進路指導に係る研修を企画・運営することができる。 ・関係教職員に全ての学年の状況を踏まえた助言・支援を行うことができる。
	キャリア教育			
教職に必要な素養	組織・環境づくり	・学校及び教員の役割及び職務内容を理解している。 ・学校経営計画を理解している。 ・何事に対しても、自律し挑戦することができる。 ・他者と協働・協調して職務に携わることができる。 ・各学校の実情に合わせた学校経営を行うことの意義を理解している。	・学校経営計画及び校内における役割を理解し、組織の一員としてのアイデンティティを持っている。 ・学校経営計画の実行において、職務を適切に遂行するとともに、自律し挑戦し続けることができる。	・学校経営に必要な事項について研究を行い、当該学校の状況を踏まえ、より良い取組を提案することができる。 ・学校経営上の諸課題を把握し、専門的な知識に基づき改善策を提案することができる。 ・教職員が持っている力を引き出すことができる。 ・自由闊達な雰囲気づくりを行うことができる。 ・意見が対立する場合においても、関係教職員にきちんとした説明をするなど、具体的な方策により助言・支援を行うことができる。
	関係機関等との協働	・保護者、地域、関係機関との連携を基とする開かれた学校づくりが進められてきた経緯を理解している。 ・保護者、地域、関係機関との連携や協働による教育活動の意義及び方法について理解している。	・保護者や地域の意見や要望等を把握している。 ・保護者、地域、関係機関と連携し、「地域とともにある学校づくり」に参画することができる。	・保護者、地域、関係機関との連携の在り方について研究を行い、当該学校の状況を踏まえ、より良い取組を提案することができる。 ・保護者、地域、関係機関との連携について、関係教職員に助言・支援を行うことができる。 ・保護者、地域、関係機関との連携について、管理職に適切に意見を述べることができる。
	危機管理	・学校安全の目的や、学校の管理下で起こることへの対応について、具体的な取組を理解している。 ・教員に課せられる職務上・身分上の義務を理解し、教員としての自覚を持ち、法令等を遵守することができる。	・学校の管理下で起こることについて、学校安全の観点等から予想されることを想定し行動をとることができる。 ・当該学校の教育活動について、根拠となる法令等を踏まえて、組織的に進めることができる。	・法令等や危機管理に関わることについて研究を行い、関係教職員に情報提供することができる。 ・法令等や危機管理に関わることについて、研修を企画・立案することができる。

※ 各区分は、相互に結び付いている。

広島県教員等資質向上指標（養護教諭）

区分※		採用期	充実期	発展期
学び続ける姿勢		・新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割を理解するとともに、教職員の服務等を自覚し、常に主体的に学び続けようとしている。 ・自己の個性や能力等に応じて学んだり、多様な教職経験や専門性等を有する教職員で学び合おうとしたりしている。	・日々の業務や校内研修・校外研修（指定研修・希望研修・推薦研修等）などを通して、自らの資質向上を図るとともに、学んだことを自校の教職員に還元しようとしている。	・日々の業務や校内研修・校外研修（指定研修・希望研修・推薦研修等）などを通して、自らの資質向上を図るとともに、学んだことを自校更に地域の教職員に普及しようとしている。
		・日々の業務や校内研修・校外研修（指定研修・希望研修等）などを通して、自らの資質向上を図っている。	・日々の業務や校内研修・校外研修（指定研修・希望研修・推薦研修等）などを通して、自らの資質向上を図るとともに、学んだことを自校の教職員に還元しようとしている。	・日々の業務や校内研修・校外研修（指定研修・希望研修・推薦研修等）などを通して、自らの資質向上を図るとともに、学んだことを自校更に地域の教職員に普及しようとしている。
学校保健	保健管理	・学校保健安全法を理解し、救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理に関する基礎的な知識と技術を身に付けている。 ・救急処置や疾病予防などの校内体制に基づき、けがや疾病に対する的確に判断し、迅速に対応することができる。	・積極的に健康に関する情報を収集し、幼児児童生徒の健康状態の把握に努め、実態に応じた保健管理を適切に実施することができる。 ・快適な環境整備や適切な衛生管理を行うための助言や提案をすることができる。 ・保健管理について、中心的役割を果たすとともに、組織的に対応することができる。	・幼児児童生徒の健康課題を予防的な視点で捉え、学校、家庭及び地域と連携した取組ができる。 ・専門的知識や技能を生かし、学校保健の危機予測を行い、未然防止、危機対応及び再発防止に向けた保健管理ができる。 ・心身の健康問題や事故の発見、対応に向けた校内及び地域社会との協力体制を確立することができる。
	保健教育	・学校における保健教育は、学習指導要領に基づき行われることを理解している。 ・専門的な立場から、幼児児童生徒の健康課題を把握し、保健指導計画等の作成に参画し、実践することができる。	・発達段階に応じた保健指導計画等の企画・立案ができる。 ・学習指導要領に基づき、幼児児童生徒の実態に応じ、「主体的な学び」を促す保健教育を学級担任等と連携し、実践することができる。 ・実践を評価、改善し、効果的に保健教育を推進することができる。	・学級担任等が行う保健教育への専門的な助言、資料提供を適切に行うことができる。 ・ＩＣＴや情報・教育データ等を活用しながら教材等の創意工夫や指導方法の改善を行い、「主体的な学び」の実現など、魅力ある保健教育の実施に参画することができる。
	健康相談及び保健指導	・学校保健安全法による健康相談及び保健指導の位置付けを理解している。 ・健康相談及び保健指導の基本的なプロセスを理解し、関係者と連携し、実施することができる。	・校内組織との連携を図り、幼児児童生徒の実態を把握している。 ・幼児児童生徒の実態に応じた相談、支援方法を検討することができる。 ・幼児児童生徒の発するサインを見逃すことなく対応することができる。	・学校、保護者及び関係機関等をつなぐコーディネーターの役割を果たすことができる。 ・教職員が行う健康相談及び保健指導に対して、組織的な対応ができるよう、ＩＣＴや情報・教育データ等を活用しながら指導の役割を果たすことができる。 ・健康相談の支援体制を確立し、学校組織全体の支援体制づくりに貢献することができる。
	保健室経営	・養護教諭の役割と保健室の機能を理解している。 ・学校経営目標及び学校保健目標を理解している。 ・学校経営目標等及び児童生徒の実態等を踏まえた保健室経営計画を作成することができる。	・保健室経営計画に基づいた適切な進捗管理ができる。 ・保健室経営計画の評価を行い、日常的に保健室経営の工夫・改善を図ることができる。	・教職員と連携し、保健室経営を計画的、組織的に運営することができる。 ・学校運営に積極的に参画し、学校保健に関する教育活動を活性化させることができる。
	保健組織活動	・保健組織活動の意義を理解している。 ・幼児児童生徒及び地域の健康課題を把握し、保健組織活動の企画、運営に参画している。 ・学校保健計画に基づき、保健主事等と連携を図りながら保健組織活動を進めることができる。	・保健組織活動に教職員などが主体的に参加するよう、校内研修などを計画し、啓発を図ることができる。 ・保健組織活動の企画、運営に参画し、学校の健康課題解決に向けて、効果的に取り組むことができる。 ・学校保健計画を評価し、改善に向けて、専門性を生かした提案ができる。	・教職員の保健組織活動が機能できるように、助言・支援することができる。 ・幼児児童生徒の課題解決を図るために、地域社会と連携する協力体制を確立することができる。 ・学校保健計画の組織的推進及び実効性向上に向けて、関係教職員に助言・支援を行うことができる。
	対する支援の要配慮の子を必要とする	・特別な支援を必要とする幼児児童生徒の障害の特性及び心身の発達を理解している。 ・特別的教育的ニーズのある幼児児童生徒の学習上及び生活上の困難とその対応を理解している。 ・特別な支援を必要とする幼児児童生徒の個別の指導計画を作成する意義と方法を理解している。 ・合理的配慮や基礎的環境整備について理解している。	・幼児児童生徒の多様性を教育的ニーズとして丁寧に見取り、そのニーズに応じた指導を計画的に進めていくことができる。 ・特別な支援を必要とする幼児児童生徒を含め、全ての幼児児童生徒の持てる能力を高めることができる。	・学校内の協力体制を構築するとともに、保護者や学校間、関係機関との連携協力体制の整備を図ることができる。 ・特別支援教育に関する法令、教育課程及び指導方法についての知識を基に、関係教職員に助言、支援することができる。
生徒指導	生徒指導	・生徒指導の定義や目的、生徒指導の実践上の視点について理解している。	・自己指導能力の獲得を支える生徒指導を行うことができる。	・生徒指導に必要な事項についてＩＣＴや情報・教育データ等を活用しながら研究を行い、当該学校の状況を踏まえ、より良い取組を提案することができる。
		・幼児児童生徒の発達段階を理解している。	・個々の幼児児童生徒の成長や発達を理解し、指導・支援することができる。	・当該学校における生徒指導を組織的・計画的に運営することができる。 ・学校教育全般を見通す視野や見識を持ち、管理職と関係教職員との連携を図ることができる。
		・幼児児童生徒の悩みや思いを受け止めることができる。	・幼児児童生徒の声を、受容・傾聴し、相手の立場に寄り添った指導を行うことができる。	・生徒指導上の課題について、適切な実態把握を行い、方針を明確にした取組及び課題への対応を進めることができる。
		・発達支持的生徒指導、課題未然予防的生徒指導について理解している。	・発達支持的生徒指導、課題未然予防的生徒指導を行うことができる。	・関係教職員及び相談機関等との連携を通して、教育相談体制の充実を進めることができる。
		・課題早期発見・困難課題対応的生徒指導について理解している。	・課題早期発見・困難課題対応的生徒指導を行うことができる。	
教職に必要な素養	進路指導	・キャリア教育の意義や効果を理解している。 ・当該学校のキャリア教育全体計画を理解している。 ・幼児児童生徒が抱える個別のキャリア教育・進路指導上の課題に向き合う指導の考え方や在り方を理解している。 ・全ての幼児児童生徒を対象としたキャリア教育・進路指導の考え方や指導の在り方を理解している。	・個性・能力の伸長や自己を生かしていく態度の育成を図る指導を行うことができる。 ・組織的な指導体制のもと、キャリア教育の視点に立った進路指導を行うことができる。 ・体系的にキャリア教育を推進するために、関係機関等と連携し、組織的に進めることができる。	・当該学校のキャリア教育・進路指導の成果と課題を的確に把握することができる。 ・当該学校の状況を踏まえ、キャリア教育・進路指導に係る研修を企画・運営することができる。 ・関係教職員に全ての学年の状況を踏まえた助言・支援を行うことができる。
	組織・環境づくり	・学校及び教員の役割及び職務内容を理解している。 ・学校経営計画を理解している。 ・何事に対しても、自律し挑戦することができる。 ・他者と協働・協調して職務に携わることができる。 ・各学校の実情に合わせた学校経営を行うことの意義を理解している。	・学校経営計画及び校内における役割を理解し、組織の一員としてのアイデンティティを持っている。 ・学校経営計画の実行において、職務を適切に遂行するとともに、自律し挑戦し続けることができる。	・学校経営に必要な事項について研究を行い、当該学校の状況を踏まえ、より良い取組を提案することができる。 ・学校経営上の諸課題を把握し、専門的な知識に基づき改善策を提案することができる。 ・教職員が持っている力を引き出すことができる。 ・自由闊達な雰囲気づくりを行うことができる。 ・意見が対立する場合においても、関係教職員にきちんとした説明をするなど、具体的な方策により助言・支援を行うことができる。
	関係機関等との協働・危機管理	・保護者、地域、関係機関との連携を基とする開かれた学校づくりが進められてきた経緯を理解している。 ・保護者、地域、関係機関との連携や協働による教育活動の意義及び方法について理解している。	・保護者や地域の意見や要望等を把握している。 ・保護者、地域、関係機関と連携し、「地域とともにある学校づくり」に参画することができる。	・保護者、地域、関係機関との連携の在り方について研究を行い、当該学校の状況を踏まえ、より良い取組を提案することができる。 ・保護者、地域、関係機関との連携について、関係教職員に助言・支援を行うことができる。 ・保護者、地域、関係機関との連携について、管理職に適切に意見を述べることができる。
教職に必要な素養	危機管理	・学校安全の目的や、学校の管理下で起こることへの対応について、具体的な取組を理解している。	・学校の管理下で起こることについて、学校安全の観点等から予想されることを想定し行動をとることができる。	・法令等や危機管理に関わることについて研究を行い、関係教職員に情報提供することができる。 ・法令等や危機管理に関わることについて、研修を企画・立案することができる。
		・教員に課せられる職務上・身分上の義務を理解し、教員としての自覚を持ち、法令等を遵守することができる。	・当該学校の教育活動について、根拠となる法令等を踏まえて、組織的に進めることができる。	

※ 各区分は、相互に結び付いている。

広島県教員等資質向上指標（栄養教諭）

区分※		採用期	充実期	発展期
学び続ける姿勢		・新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割を理解するとともに、教職員の服務等を自覚し、常に主体的に学び続けようとしている。 ・自己の個性や能力等に応じて学んだり、多様な教職経験や専門性等を有する教職員で学び合おうとしたりしている。		
		・日々の業務や校内研修・校外研修（指定研修・希望研修等）などを通して、自らの資質向上を図っている。	・日々の業務や校内研修・校外研修（指定研修・希望研修・推薦研修等）などを通して、自らの資質向上を図るとともに、学んだことを自校の教職員に還元しようとしている。	・日々の業務や校内研修・校外研修（指定研修・希望研修・推薦研修等）などを通して、自らの資質向上を図るとともに、学んだことを自校更に地域の教職員に普及しようとしている。
学校給食の管理	栄養管理	・学校給食の教育的意義と役割を理解している。 ・学校給食実施基準について理解している。 ・学校給食実施基準に基づき、学校給食の献立を作成することができる。	・学校給食実施基準に基づき、幼児児童生徒の給食の状況把握や献立作成を行うなど、幼児児童生徒の栄養管理を行うことができる。	・個々の幼児児童生徒の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮して献立作成を行うことができる。 ・地域等の食に関する情報を積極的に収集して、献立の工夫を行うことができる。 ・栄養管理の内容を指導に生かせるよう、教職員への情報提供や指導助言を行い、栄養管理と食に関する指導を一体的に進めることができる。 ・栄養管理に関して、学校や地域において指導的役割を果たすことができる。
	衛生管理	・学校給食衛生管理基準について理解している。 ・学校給食衛生管理基準に基づき、調理場における衛生管理や衛生指導を行うことができる。	・学校給食衛生管理基準に基づき、衛生管理等に関する点検や記録、保存食の管理、給食用物資の管理を行うことができる。 ・学校給食調理員や調理場等の衛生管理について日常的に評価・改善を行うことができる。	・学級担任等が行う衛生管理に係る指導について、専門的な立場から指導助言を行うことができる。 ・学校医や学校薬剤師等と連携し、学校給食の衛生管理を徹底することができる。 ・衛生管理に関して、学校や地域においてデジタル学習基盤等を活用しながら指導的役割を果たすことができる。
食に関する指導	給食等の時間や指導	・幼児児童生徒の発達と食生活の課題を理解している。 ・学校の全教育活動を通じて行う食育について、食に関する指導の目標を踏まえた内容について理解している。 ・学習指導要領の内容に基づいた食に関する指導を行うことができる。 ・食に関する指導の全体計画を作成することの意義や作成の手順・方法などを理解している。 ・食に関する指導におけるカリキュラムや年間指導計画を作成することの意義や作成の手順・方法などについて理解している。	・食に関する幼児児童生徒の実態を把握している。 ・学習指導要領に基づいた食に関する指導の内容を企画・調整することができる。 ・栄養教諭の専門性を生かして、学校給食の献立計画と関連付けながら指導を実施することができる。 ・担任や保護者などと連携を図った、「主体的な学び」を促す食に関する指導を行うことができる。 ・幼児児童生徒の学習状況を把握し、食生活の改善等の状況について評価することができる。	・幼児児童生徒や学校の実態を踏まえ、食育のねらいの達成に向けた、「主体的な学び」につながる指導を実施することができる。 ・幼児児童生徒の実態や家庭・地域の状況を踏まえた成果指標に基づき、食生活の改善等の状況について適切に評価することができる。 ・食に関する指導を、教科等横断的な視点から計画、実施、評価、改善することができる。 ・家庭・地域及び近隣の学校（園）などと連携し、市町の食育の推進に関して主体的に関わることができる。
	個別的な相談指導	・個別的な相談指導の内容及び方法について理解し、助言や指導を行うことができる。	・食に関する健康課題を有する幼児児童生徒の実態を把握している。 ・課題を有する幼児児童生徒に対して、関係する教職員や学校医と連携し、共通理解を図ることができる。 ・幼児児童生徒の実態を踏まえ、個別的な相談指導を適切に実施することができる。 ・幼児児童生徒の健康課題の改善の状況を評価することができる。	・校内の相談指導体制を整備し、教職員の共通理解を図った上で、個別的な相談指導を進めることができる。 ・食に関する健康課題等について、主治医や専門医等とも連携を図りながら、組織的に対応している。
対応する支援者や必要配慮の要や		・特別な支援を必要とする幼児児童生徒の障害の特性及び心身の発達を理解している。 ・特別の教育的ニーズのある幼児児童生徒の学習上及び生活上の困難とその対応を理解している。 ・特別な支援を必要とする幼児児童生徒の個別の指導計画を作成する意義と方法を理解している。 ・合理的配慮や基礎的環境整備について理解している。	・幼児児童生徒の多様性を教育的ニーズとして丁寧に見取り、そのニーズに応じた指導を計画的に進めていくことができる。 ・特別な支援を必要とする幼児児童生徒を含め、全ての幼児児童生徒の持てる能力を高めることができる。	・学校内の協力体制を構築するとともに、保護者や学校間、関係機関との連携協力体制の整備を図ることができる。 ・特別支援教育に関する法令、教育課程及び指導方法についての知識を基に、デジタル学習基盤等を活用しながら関係教職員に助言、支援することができる。
生徒指導	生徒指導	・生徒指導の定義や目的、生徒指導の実践上の視点について理解している。	・自己指導能力の獲得を支える生徒指導を行うことができる。	・生徒指導に必要な事項についてデジタル学習基盤等を活用しながら研究を行い、当該学校の状況を踏まえ、より良い取組を提案することができる。
		・幼児児童生徒の発達段階を理解している。	・個々の幼児児童生徒の成長や発達を理解し、指導・支援することができる。	・当該学校における生徒指導を組織的・計画的に運営することができる。
		・幼児児童生徒の悩みや思いを受け止めることができる。	・幼児児童生徒の声を、受容・傾聴し、相手の立場に寄り添った指導を行うことができる。	・学校教育全般を見通す視野や見識を持ち、管理職と関係教職員との連携を図ることができる。
		・発達支持的生徒指導、課題未然予防的生徒指導について理解している。	・発達支持的生徒指導、課題未然予防的生徒指導を行うことができる。	・生徒指導上の課題について、適切な実態把握を行い、方針を明確にした取組及び課題への対応を進めることができる。
		・課題早期発見・困難課題対応的生徒指導について理解している。	・課題早期発見・困難課題対応的生徒指導を行うことができる。	・関係教職員及び相談機関等との連携を通して、教育相談体制の充実に進めることができる。
進路指導	キャリア教育	・キャリア教育の意義や効果を理解している。 ・当該学校のキャリア教育全体計画を理解している。	・個性・能力の伸長や自己を生かしていく態度の育成を図る指導を行うことができる。	・当該学校のキャリア教育・進路指導の成果と課題を的確に把握することができる。
		・幼児児童生徒が抱える個別のキャリア教育・進路指導上の課題に向き合う指導の考え方と在り方を理解している。 ・全ての幼児児童生徒を対象としたキャリア教育・進路指導の考え方と指導の在り方を理解している。	・組織的な指導体制のもと、キャリア教育の視点に立った進路指導を行うことができる。 ・体系的にキャリア教育を推進するために、関係機関等と連携し、組織的に進めることができる。	・当該学校の状況を踏まえ、キャリア教育・進路指導に係る研修を企画・運営することができる。 ・関係教職員に全ての学年の状況を踏まえた助言・支援を行うことができる。
教職に必要な素養	組織・環境づくり	・学校及び教員の役割及び職務内容を理解している。 ・学校経営計画を理解している。 ・何事に対しても、自律し挑戦することができる。 ・他者と協働・協調して職務に携わることができる。 ・各学校の実情に合わせた学校経営を行うことの意義を理解している。	・学校経営計画及び校内における役割を理解し、組織の一員としてのアイデンティティを持っている。 ・学校経営計画の実行において、職務を適切に遂行するとともに、自律し挑戦し続けることができる。	・学校経営に必要な事項について研究を行い、当該学校の状況を踏まえ、より良い取組を提案することができる。 ・学校経営上の諸課題を把握し、専門的な知識に基づき改善策を提案することができる。 ・教職員が持っている力を引き出すことができる。 ・自由闊達な雰囲気づくりを行うことができる。 ・意見が対立する場合においても、関係教職員にきちんとした説明をするなど、具体的な方策により助言・支援を行うことができる。
	関係機関等・地域・協働	・保護者、地域、関係機関との連携を基とする開かれた学校づくりが進められてきた経緯を理解している。 ・保護者、地域、関係機関との連携や協働による教育活動の意義及び方法について理解している。	・保護者や地域の意見や要望等を把握している。 ・保護者、地域、関係機関と連携し、「地域とともにある学校づくり」に参画することができる。	・保護者、地域、関係機関との連携の在り方について研究を行い、当該学校の状況を踏まえ、より良い取組を提案することができる。 ・保護者、地域、関係機関との連携について、関係教職員に助言・支援を行うことができる。 ・保護者、地域、関係機関との連携について、管理職に適切に意見を述べることができる。
	危機管理	・学校安全の目的や、学校の管理下で起こることへの対応について、具体的な取組を理解している。	・学校の管理下で起こることについて、学校安全の観点等から予想されることを想定し行動をとることができる。	・法令等や危機管理に関わることについて研究を行い、関係教職員に情報提供することができる。 ・法令等や危機管理に関わることについて、研修を企画・立案することができる。
		・教員に課せられる職務上・身分上の義務を理解し、教員としての自覚を持ち、法令等を遵守することができる。	・当該学校の教育活動について、根拠となる法令等を踏まえて、組織的に進めることができる。	

※ 各区分は、相互に結び付いている。

「期待される役割と具体的な行動例」の活用例

1 市町教育委員会

- 所管する学校が人材育成計画や研修計画を作成するに当たり、「期待される役割と具体的な行動例」を踏まえた指導・助言を行う。
- 所管する学校の教職員を対象にした研修の実施に当たり、「期待される役割と具体的な行動例」を踏まえた内容となるよう工夫する。

2 校長、教頭及び事務部長等

- 自校の教職員の人材育成計画や研修計画の作成に当たり、「期待される役割と具体的な行動例」を踏まえた内容となるよう工夫する。
- 自校の教職員の職務の遂行に際して、「期待される役割と具体的な行動例」を達成できるよう指導・助言を行う。
- 自校の状況や課題等を踏まえた独自の「行動例」を追加するなどの工夫を行い、積極的に教職員の人材育成に取り組む。

3 部主事及び主幹教諭

- 組織的かつ効率的な校務運営を推進するに当たり、「期待される役割と具体的な行動例」を踏まえた内容となるよう工夫する。
- 自校の教職員の職務の遂行に際して、「期待される役割と具体的な行動例」を達成できるよう指導・助言を行う。

4 指導教諭

- 所属校や近隣校において、指導助言を行うに当たり、「期待される役割と具体的な行動例」を踏まえた内容となるよう工夫する。
- 他の教職員の職務の遂行に際して、「期待される役割と具体的な行動例」を達成できるよう指導・助言を行う。

5 教職員

- 資質・能力の向上を図るため、「期待される役割と具体的な行動例」に照らして自己評価を行い、自らの課題等を明らかにした上で、意欲をもって研修等に取り組む。

教職員に期待される役割と具体的な行動例

校長に期待される役割と具体的な行動例

期待される役割 求められる 教職員像	● 学校の責任者として、教育及び学校経営に関して高い識見を有し、教職員の監督を適切に行うことができる。 ● 学校経営目標を立て、教職員に対して指導力・統率力を発揮しつつ、自らが掲げた目標を達成するとともに、保護者等に対し説明責任を果たすことができる。
高い倫理観と豊かな人間性をもっている。	○ 校長としての職責や義務を自覚して職務に取り組んでいる。 ○ 法令等を遵守するとともに、教職員の服務管理を適切に行い、規律を確保している。 ○ 日頃から教職員と意思疎通を図り、教職員からの相談に応じるなど、信頼関係を築いている。
子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。	○ 幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止めて指導するよう教職員に指導助言を行っている。 ○ 困難な課題に対しても、教職員が意欲や責任をもってやり遂げることができるよう、解決に向けた適切な指示や方針を示している。 ○ 保護者等からの意見等に対する対応について教職員を指導するとともに、自らも責任をもって対処している。
専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。	○ 学校教育全般に関する幅広い知識を有し、教職員に適切な指導助言を行っている。 ○ 教育の動向や学校の実態等を踏まえた明確な経営ビジョンを有し、学校経営目標を教職員や保護者等に明示している。 ○ 学校経営目標の実現に向けた手段や方法を教職員に明示している。 ○ 予算の効率的な執行や公金の適正管理、学校安全等に配慮し、学校経営を行っている。
社会や子供の変化に柔軟に対応できる。	○ 国や県、市町の行政施策等に関心を払い、自校の教育実践に与える影響等を分析し、方針の決定に生かしている。 ○ 地域住民や保護者、幼児児童生徒等の学校に対する要望等を積極的に把握し、学校経営に生かしている。 ○ 教職員の危機管理に対する意識を高め、トラブルに対して組織的に取り組む体制を整備するとともに、未然防止のための取組を行っている。
確かな授業力を身に付けている。	○ 研修や授業研究を計画的に実施するなど、教職員の授業力向上に向けた取組を行っている。 ○ 授業観察や研修等を通じ、教職員に授業改善に関する的確な指導助言を行っている。 ○ 学びを支える環境としてのデジタル学習基盤の意義等を理解し、効果的な活用の推進に取り組んでいる。
豊かなコミュニケーション能力を有している。	○ 教職員のコミュニケーション能力の向上のための発表・説明の機会を計画的に設定するなどの取組を行っている。 ○ 学校経営目標や学校状況等について、保護者等に説明し、理解と協力を得ながら学校経営を行っている。 ○ 意見が対立するような場合でも、相手に学校の立場や方針、根拠等を分かりやすく伝え、学校経営目標に沿った方向に導いている。 ○ 地域住民や保護者、関係機関等との良好な関係を維持し、相互に情報交換等を行っている。
新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。	○ 教職員の職務能力の発揮のための動機付けを行うなど、その士気を高めている。 ○ 既存の方法に常に工夫や改善を加えて、業務の遂行や問題の解決を図っている。 ○ 教育改革の動向や学校を取り巻く状況等に応じて、自らの方針をもち、行動している。 ○ 新たな課題や困難な課題にも常に意欲的に取り組み、解決を図っている。
他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。	○ 教職員の能力や実績、意欲を的確に把握し、公正に評価している。 ○ 教職員の能力・適性や職務遂行状況等を把握し、適切な校務分掌の仕組みを整えている。 ○ 学校経営目標の達成に向け、教職員の能力や組織の活力が十分発揮できるよう指導助言を行っている。 ○ 人材育成を意図した校内配置や成長を促す前向きなコミュニケーション等を通じて、長期的な視点に立って計画的に教職員を育成している。 ○ 共に支え合い、学び合う同僚性を基盤とした、心理的安全性の高い安全・安心な環境づくりについて、リーダーシップを発揮して取り組んでいる。 ○ 教職員の働き方改革について、リーダーシップを発揮して取り組んでいる。

教頭（分校長を含む。）に期待される役割と具体的な行動例

期待される役割 求められる 教職員像	● 学校経営目標の達成に向け、校長を補佐し、校務全般にわたって指導力を発揮することができる。 ● 部主事や主幹教諭、指導教諭、主任等の育成を積極的に行うことができる。
高い倫理観と豊かな人間性をもっている。	○ 教頭としての職責や義務を自覚して職務に取り組んでいる。 ○ 法令等を遵守するとともに、教職員の服務管理を適切に行い、規律の確保に努めている。 ○ 日頃から教職員と意思疎通を図り、教職員からの相談に応じるなど、信頼関係を築いている。
子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。	○ 幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止めて指導するよう教職員に指導助言を行っている。 ○ 困難な課題に対しても、教職員が意欲や責任をもってやり遂げることができるよう、解決に向けた適切な指示や方針を示している。 ○ 保護者等からの意見等に対する対応について教職員を指導するとともに、自らの的確に対処している。
専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。	○ 学校教育全般に関する幅広い知識を有し、教職員に適切な指導助言を行っている。 ○ 教育課程の編成や実施、学校行事の企画等について、幅広い視点から柔軟に思考し、部主事や主幹教諭、指導教諭、主任等に指導助言を行っている。 ○ 幼児児童生徒の実態等を踏まえて、年間指導計画等に基づいた指導が適切に行われるよう部主事や主幹教諭、指導教諭、主任等に指導助言を行っている。 ○ 予算の効率的な執行や公金の適正管理、学校安全等に配慮している。
社会や子供の変化に柔軟に対応できる。	○ 国や県、市町の行政施策等に関心を払い、自校の教育実践に与える影響等を分析し、対応策の検討や教職員への指示・指導等を行っている。 ○ 地域住民や保護者、幼児児童生徒等の学校に対する要望等を積極的に把握し、適切に対応している。 ○ 教職員の危機管理に対する意識を高め、トラブルに対して組織的に取り組む体制を整備するとともに、未然防止のための取組を行っている。
確かな授業力を身に付けている。	○ 研修や授業研究を計画的に実施するなど、教職員の授業力向上に向けた取組を行っている。 ○ 授業観察や研修等を通じ、教職員に授業改善に関する的確な指導助言を行っている。 ○ 学びを支える環境としてのデジタル学習基盤の意義等を理解し、効果的な活用の推進に取り組んでいる。
豊かなコミュニケーション能力を有している。	○ 教職員のコミュニケーション能力の向上のための発表・説明の機会を計画的に設定するなどの取組を行っている。 ○ 学校経営目標や学校状況等について、保護者等に説明し、理解と協力を得ながら校長を補佐している。 ○ 意見が対立するような場合でも、相手に学校の立場や方針、根拠等を分かりやすく伝え、理解を得ている。 ○ 地域住民や保護者、関係機関等との良好な関係を維持し、相互に情報交換等を行っている。
新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。	○ 教職員の職務能力の発揮のための動機付けを行うなど、その士気を高めている。 ○ 既存の方法に常に工夫や改善を加えて、業務の遂行や問題の解決を図っている。 ○ 教育改革の動向や学校を取り巻く状況等に応じて、自らの方針をもち、行動している。 ○ 新たな課題や困難な課題にも常に意欲的に取り組み、解決を図っている。
他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。	○ 教職員の能力や実績、意欲を的確に把握し、公正に評価している。 ○ 学校全体を把握し、学校経営等に関して、校長に的確な意見を述べている。 ○ 学校経営目標の達成に向け、教職員の能力や組織の活力が十分発揮できるよう指導助言を行っている。 ○ 仕事の進め方や解決の仕方等について、人材育成を意識して指導助言を行っている。 ○ 共に支え合い、学び合う同僚性を基盤とした、心理的安全性の高い安全・安心な環境づくりについて、校長を補佐し組織的に取り組んでいる。 ○ 教職員の働き方改革について、校長を補佐し組織的に取り組んでいる。

事務部長等に期待される役割と具体的な行動例

期待される役割 求められる 教職員像	● 学校経営目標の達成に向け、校長を補佐し、学校事務全般にわたって指導力を発揮することができる。 ● 事務職員等の育成を積極的に行うことができる。
高い倫理観と豊かな人間性をもっている。	○ 事務部長等としての職責や義務を自覚して職務に取り組んでいる。 ○ 法令等を遵守するとともに、教職員の服務管理を適切に行い、規律の確保に努めている。 ○ 日頃から教職員と意思疎通を図り、教職員からの相談に応じるなど、信頼関係を築いている。
子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。	○ 幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止めて対応するよう教職員に指導助言を行っている。 ○ 困難な課題に対しても、教職員が意欲や責任をもってやり遂げることができるよう、解決に向けた適切な指示や方針を示している。 ○ 保護者等からの意見等に対する対応について教職員を指導するとともに、自らの的確に対処している。
専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。	○ 学校事務全般に関する幅広い知識を有し、教職員に適切な指導助言を行っている。 ○ 勤務時間制度や休暇制度、給与制度等に精通し、正確な処理を行っている。 ○ 予算の効率的な執行や公金の適正管理、施設・設備の維持・管理等に熟知し、職務の遂行に生かしている。 ○ 教諭等が行う教育活動のねらいや内容を理解し、教育活動の充実を意識して、学校予算の管理をはじめとした学校事務を遂行するとともに、事務職員に学校経営への参画意識を浸透させている。
社会や子供の変化に柔軟に対応できる。	○ 国や県、市町の行政施策等に関心を払い、自校の教育実践に与える影響等を分析し、対応策の検討や教職員への指示・指導等を行っている。 ○ 地域住民や保護者、幼児児童生徒等の学校に対する要望等を積極的に把握し、適切に対応している。 ○ 教職員の危機管理に対する意識を高め、トラブルに対して組織的に取り組む体制を整備するとともに、未然防止のための取組を行っている。
確かな授業力を身に付けている。	
豊かなコミュニケーション能力を有している。	○ 教職員のコミュニケーション能力の向上のための発表・説明の機会を計画的に設定するなどの取組を行っている。 ○ 学校経営目標や学校状況等について、保護者等に説明し、理解と協力を得ながら校長を補佐している。 ○ 意見が対立するような場合でも、相手に学校の立場や方針、根拠等を分かりやすく伝え、理解を得ている。 ○ 地域住民や保護者、関係機関等との良好な関係を維持し、相互に情報交換等を行っている。
新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。	○ 教職員の職務能力の発揮のための動機付けを行うなど、その士気を高めている。 ○ 既存の方法に常に工夫や改善を加えて、業務の遂行や問題の解決を図っている。 ○ 教育改革の動向や学校を取り巻く状況等に応じて、自らの方針をもち、行動している。 ○ 新たな課題や困難な課題にも常に意欲的に取り組み、解決を図っている。
他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。	○ 教職員の能力や実績、意欲を的確に把握し、公正に評価している。 ○ 学校全体を把握し、学校経営等に関して、校長に的確な意見を述べている。 ○ 学校経営目標の達成に向け、教職員の能力や組織の活力が十分発揮できるよう指導助言を行っている。 ○ 仕事の進め方や解決の仕方等について、人材育成を意識して指導助言を行っている。 ○ 共に支え合い、学び合う同僚性を基盤とした、心理的安全性の高い安全・安心な環境づくりについて、校長を補佐し組織的に取り組んでいる。 ○ 教職員の働き方改革について、校長を補佐し組織的に取り組んでいる。

部主事に期待される役割と具体的な行動例

期待される役割 求められる 教職員像	● 学校経営目標の達成に向け、部の責任者として、校長及び教頭を補佐し、部の校務に関する企画・立案、指導教諭、各主任等への指導助言、校務分掌間の総合調整及び進行管理を行うことができる。
高い倫理観と豊かな人間性をもっている。	○ 部主事としての職責や義務を自覚して職務に取り組んでいる。 ○ 法令等を遵守するとともに、誠実かつ真摯な態度で職務に取り組み、他の教職員の模範となる言動をしている。 ○ 人との関わりを大切にし、他の教職員からの相談等に応じるなど、円滑な人間関係を築いている。
子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。	○ 幼児児童生徒の障害の状態等を理解し、悩みや思いを深く受け止めて効果的に指導するよう、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 困難な課題に対しても、校長等の指示や方針を踏まえ、解決に向け粘り強く取り組んでいる。 ○ 保護者等からの意見等に対して、誠実に対応している。
専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。	○ 教科指導、生徒指導等に関して専門的な知識・技能を有し、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 障害のある幼児児童生徒の教育に関して専門的な知識・技能を有し、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 学校経営目標や幼児児童生徒の障害の状態等を踏まえ、学級経営や校務分掌等の計画を作成し指導するよう、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 計画性をもって正確、迅速、効率的に職務を遂行している。
社会や子供の変化に柔軟に対応できる。	○ 幼児児童生徒理解のための情報収集を積極的に行うとともに、情報を共有化し、障害の状態等に応じた指導方法の工夫改善について、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 地域住民や保護者、幼児児童生徒等の学校に対する要望等を積極的に把握し、適切に対応している。 ○ 予想されるトラブルを想定し、未然防止のための工夫や準備を行っている。
確かな授業力を身に付けている。	○ 幼児児童生徒の障害の状態等を踏まえ、個別の指導計画や年間指導計画等の作成について、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 幼児児童生徒の学習状況に応じて、学習指導案等に沿った授業を展開し、指導のねらいを達成できるよう、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 多様な評価方法を適切に活用し、幼児児童生徒一人一人の学習状況を把握し、指導に生かすよう、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 授業研究の機会等を活用し、授業改善に関して、他の教職員に指導助言を行っている。 ○ 学びを支える環境としてのデジタル学習基盤の意義等を理解し、効果的な活用の推進に取り組んでいる。
豊かなコミュニケーション能力を有している。	○ 相手や場面に応じた正しい言葉遣いで簡潔に説明したり、指示したりしている。 ○ 日頃から幼児児童生徒への指導方針や状況等について、保護者等に説明するなど、保護者等と十分連携を図っている。 ○ 校長や教職員との意思疎通を図り、教職員間の協調性を高めるとともに、信頼関係を築くよう努めている。 ○ 他者の意見や考え方も柔軟に受け入れ、職務の遂行に生かしている。
新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。	○ 学校経営上の諸課題に対し、建設的な改善策を提案するなど、学校経営に積極的に参画している。 ○ 幼児児童生徒の障害の状態等を踏まえ、個性や能力の伸長を図るため、意欲をもって指導に当たるよう、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 新たな課題や困難な課題にも常に意欲的に取り組み、解決を図っている。 ○ 日常的なOJT、同僚性を基盤とした学び合いや校外研修等を効果的に組み合わせながら、新たに必要とされる知識や技能の習得に主体的に取り組んでいる。
他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。	○ 担当する部全体を把握し、企画・立案をするとともに、手段や方法を工夫し計画的に職務を遂行している。 ○ 学校経営目標の達成に向け、学校全体を視野に入れ、部や校務分掌間の総合調整や進行管理を行うとともに、校長等へ意見を述べている。 ○ 他の教職員の相談に気軽に応じ、課題解決の方法等について、具体的に指導助言を行っている。 ○ 自らの実践や研修成果を積極的に示し、指導教諭、主任等を指導している。 ○ 共に支え合い、学び合う同僚性を基盤とした、心理的安全性の高い安全・安心な環境づくりについて、校長等を補佐し組織的に取り組んでいる。 ○ 教職員の働き方改革について、校長等を補佐し組織的に取り組んでいる。

主幹教諭に期待される役割と具体的な行動例

期待される役割 求められる 教職員像	● 学校経営目標の達成に向けて、担当する校務に関する企画・立案に参画し、組織的かつ効率的な校務運営を推進するとともに、教育指導上の課題に対して、他の教職員への指導助言や機動的な対応をすることができる。
高い倫理観と豊かな人間性をもっている。	○ 主幹教諭としての職責や義務を自覚して職務に取り組んでいる。 ○ 法令等を遵守するとともに、誠実かつ真摯な態度で職務に取り組み、他の教職員の模範となる言動をしている。 ○ 人との関わりを大切にし、他の教職員からの相談等に応じるなど、円滑な人間関係を築いている。
子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。	○ 幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを深く受け止めて効果的に指導するとともに、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 困難な課題に対しても、校長等の指示や方針を踏まえ、解決に向け粘り強く取り組んでいる。 ○ 保護者等からの意見等に対する対応について教職員を指導するとともに、自らも誠実に対処している。
専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。	○ 教科指導、生徒指導等に関して専門的な知識・技能を有し、教科指導等に生かしている。(※) ○ 担当する校務に関して専門的な知識・技能を有し、企画・立案を行い関係者間の調整・進捗管理を行うとともに、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 学校経営目標や幼児児童生徒の実態等を踏まえ、校務分掌等の計画を作成し指導するよう、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 計画性をもって正確、迅速、効率的に職務を遂行している。
社会や子供の変化に柔軟に対応できる。	○ 国や県、市町の行政施策等に関心を払い、情報収集を積極的に行って情報を共有化するとともに、対応策の検討や教職員への指導助言を行っている。 ○ 地域住民や保護者、幼児児童生徒等の学校に対する要望等を積極的に把握し、適切に対応している。 ○ 教職員の危機管理に対する意識を高め、トラブルに対して組織的に取り組むとともに、未然防止のための工夫や準備を行っている。
確かな授業力を身に付けている。	○ 幼児児童生徒の実態を踏まえ、年間指導計画や各単元の学習指導計画、学習指導案を作成している。(※) ○ 幼児児童生徒の学習状況に応じて、学習指導案等に沿った授業を展開し、指導のねらいを達成している。(※) ○ 多様な評価方法を適切に活用し、幼児児童生徒一人一人の学習状況を把握し、指導に生かしている。(※) ○ 子供たちの学びの動機付けや理解を深めるために工夫している。(※) ○ 幼児児童生徒が個性や特性に応じて、得意分野をさらに伸ばし、自信や意欲をもって挑戦することができるよう、幼児児童生徒一人一人の学習定着度等に応じたきめ細かい指導の充実を図っている。(※) ○ デジタル学習基盤を効果的に活用し、幼児児童生徒の学びを深めている。 ○ 特別支援教育に関する深い理解と専門性に基づき、幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた指導を計画的に進めるとともに、全ての幼児児童生徒の持てる能力を高めている。 ○ 授業研究の機会等を活用し、授業改善に関して、他の教職員に指導助言を行っている。
豊かなコミュニケーション能力を有している。	○ 相手や場面に応じた正しい言葉遣いで簡潔に説明したり、指示したりしている。 ○ 日頃から幼児児童生徒への指導方針や状況等について、地域住民や保護者等に説明するなど、地域住民や保護者等と十分連携を図るとともに、連携の促進に努めている。 ○ 校長や教職員との意思疎通を図り、教職員間の協調性を高めるとともに、信頼関係を築くよう努めている。 ○ 幼児児童生徒の考えや意見を受け止めつつ、教える内容を幼児児童生徒に分かりやすく伝えている。(※) ○ 他者の意見や考え方も柔軟に受け入れ、職務の遂行に生かしている。
新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。	○ 学校経営上の諸課題に対し、建設的な改善策を提案するなど、学校経営に積極的に参画している。 ○ 幼児児童生徒の実態を踏まえ、個性や能力の伸長を図るため、意欲をもって指導に当たるとともに、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 新たな課題や困難な課題にも常に意欲的に取り組み、解決を図っている。 ○ 日常的なOJT、同僚性を基盤とした学び合いや校外研修等を効果的に組み合わせながら、新たに必要とされる知識や技能の習得に主体的に取り組んでいる。
他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。	○ 担当する校務全体を把握し、企画・立案をするとともに、手段や方法を工夫し計画的に職務を遂行している。 ○ 学校経営目標の達成に向け、学校全体を視野に入れ、調査・報告書の作成・処理を行い、校務分掌間の調整や進捗管理を行うとともに、校長等へ意見を述べている。 ○ 他の教職員の相談に気軽に応じ、課題解決の方法等について、具体的に指導助言を行っている。 ○ 自らの実践や研修成果を積極的に示し、主任等を指導している。 ○ 共に支え合い、学び合う同僚性を基盤とした、心理的安全性の高い安全・安心な環境づくりを意識している。

注) 養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭に係る具体的な行動例については、この表の※印で示す行動例は用いないこととし、「養護教諭に期待される役割と具体的な行動例」又は「栄養教諭に期待される役割と具体的な行動例」の#印で示す行動例を加えて用いることとする。

指導教諭に期待される役割と具体的な行動例

期待される役割 求められる 教職員像	● 高い専門性に裏付けられた実践的指導力を有し、優れた教育活動を行うとともに、教育指導の改善及び充実のために、他の教職員への指導助言ができる。
高い倫理観と豊かな人間性をもっている。	○ 指導教諭としての職責や義務を自覚して職務に取り組んでいる。 ○ 法令等を遵守するとともに、誠実かつ真摯な態度で職務に取り組み、他の教職員の模範となる言動をしている。 ○ 人との関わりを大切に、他の教職員からの相談等に応じるなど、円滑な人間関係を築いている。
子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。	○ 幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを深く受け止めて効果的に指導するとともに、関係教職員に積極的に指導助言を行っている。 ○ 困難な課題に対しても、校長等の指示や方針を踏まえ、解決に向けて、粘り強く取り組むとともに、関係教職員に指導助言している。 ○ 保護者等からの意見等に対して、誠実に対応している。
専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。	○ 教科指導、生徒指導等に関して高度の専門的な知識・技能を有し、教科指導等に生かすとともに、関係教職員に必要な指導助言を行っている。 ○ 学校経営目標や幼児児童生徒の実態等を踏まえ、教科指導等の計画を作成し指導するとともに、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 教育指導の改善・充実のために、必要な指導助言を組織的・計画的に行っている。 ○ 計画性をもって正確、迅速、効率的に職務を遂行している。
社会や子供の変化に柔軟に対応できる。	○ 幼児児童生徒理解のための情報収集を積極的に行い、情報を共有化して、幼児児童生徒の実態等に応じた指導方法の工夫改善を行うとともに、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 地域住民や保護者、幼児児童生徒等の学校に対する要望等を積極的に把握し、適切に対応している。 ○ 予想されるトラブルを想定し、未然防止のための工夫や準備を行っている。
確かな授業力を身に付けている。	○ 幼児児童生徒の実態を踏まえ、年間指導計画や各単元の学習指導計画等を作成するとともに、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 幼児児童生徒の学習状況に応じて、学習指導案等に沿った授業を展開し、指導のねらいを達成するとともに、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 子供たちの学びの動機付けや理解を深めるために工夫するとともに、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 幼児児童生徒が個性や特性に応じて、得意分野をさらに伸ばし、自信や意欲をもって挑戦することができるよう、幼児児童生徒一人一人の学習定着度等に応じたきめ細かい指導の充実を図るとともに、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ デジタル学習基盤を効果的に活用し、幼児児童生徒の学びを深めるとともに、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 特別支援教育に関する深い理解と専門性に基づき、幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた指導を計画的に進めるとともに、全ての幼児児童生徒の持てる能力を高めるとともに、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 多様な評価方法を適切に活用し、幼児児童生徒一人一人の学習状況を把握し、指導に生かすとともに、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 授業公開や研修、授業観察を積極的に行い、授業研究の機会等を活用し、授業改善・授業力向上に向けて、他の教職員に必要な指導助言を行っている。
豊かなコミュニケーション能力を有している。	○ 相手や場面に応じた正しい言葉遣いで簡潔に説明したり、指示したりするとともに、他の教職員に指導助言を行っている。 ○ 日頃から幼児児童生徒への指導方針や状況等について、保護者等に説明するなど、保護者等と十分連携を図るとともに、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 校長や教職員との意思疎通を図り、教職員間の協調性を高めるとともに、信頼関係を築くよう努めている。 ○ 幼児児童生徒の考えや意見を受け止めつつ、教える内容を幼児児童生徒に分かりやすく伝えるとき、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 他者の意見や考え方も柔軟に受け入れ、職務の遂行に生かしている。
新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。	○ 教育指導の改善・充実に向け、具体的な方策を提案するなど、改善の意識をもって積極的に取り組んでいる。 ○ 幼児児童生徒の実態を踏まえ、個性や能力の伸長を図るため、意欲をもって指導に当たるとともに、関係教職員に指導助言を行っている。 ○ 新たな課題や困難な課題にも常に意欲的に取り組み、解決を図っている。 ○ 日常的な OJT、同僚性を基盤とした学び合いや校外研修等を効果的に組み合わせながら、新たに必要とされる知識や技能の習得に主体的に取り組んでいる。
他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。	○ 教育指導の実態を把握し、主任等に指導助言しながら、手段や方法を工夫し計画的に職務を遂行している。 ○ 職務を遂行する上で生じた課題等について、時機を逸することなく管理職や主幹教諭に報告、連絡及び相談している。 ○ 他の教職員の相談に気軽に応じ、課題解決の方法等について、具体的に指導助言を行っている。 ○ 自らの実践や研修成果を積極的に示し、他の教職員を指導している。 ○ 共に支え合い、学び合う同僚性を基盤とした、心理的安全性の高い安全・安心な環境づくりを意識している。

教諭・講師に期待される役割と具体的な行動例

期待される役割 求められる 教職員像	● 教科指導、生徒指導等に関する専門的知識・技能を有し、教科指導や生徒指導、学級経営等を適切に行うことができる。 ● 組織の一員として、学校経営目標の達成に向け、担当する校務を適切に遂行することができる。
高い倫理観と豊かな人間性をもっている。	○ 教諭・講師としての職責や義務を自覚して職務に取り組んでいる。 ○ 法令等を遵守するとともに、誠実かつ真摯な態度で職務に取り組んでいる。 ○ 人との関わりを大切にし、円滑な人間関係を築いている。
子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。	○ 幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止めて指導している。 ○ 困難な課題に対しても安易に回避することなく、責任をもって取り組んでいる。 ○ 保護者等からの意見等に対して、誠実に対応している。
専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。	○ 教科指導、生徒指導等に関して専門的な知識・技能を有し、教科指導等に生かしている。 ○ 担当する校務分掌を適切に遂行している。 ○ 学校経営目標や幼児児童生徒の実態等を踏まえ、学級経営や校務分掌等の計画を作成し指導している。 ○ 計画性をもって正確かつ迅速に職務を遂行している。
社会や子供の変化に柔軟に対応できる。	○ 幼児児童生徒理解のための情報収集を積極的に行うとともに、指導方法の工夫改善を行っている。 ○ 地域住民や保護者、幼児児童生徒等の学校に対する要望等を把握し、適切に対応している。 ○ 予想されるトラブルを想定し、未然防止のための工夫や準備を行っている。
確かな授業力を身に付けている。	○ 幼児児童生徒の実態を踏まえ、年間指導計画や各単元の学習指導計画、学習指導案を作成している。 ○ 幼児児童生徒の学習状況に応じて、学習指導案等に沿った授業を展開し、指導のねらいを達成している。 ○ 子供たちの学びの動機付けや理解を深めるために工夫している。 ○ 幼児児童生徒が個性や特性に応じて、得意分野をさらに伸ばし、自信や意欲をもって挑戦することができるよう、幼児児童生徒一人一人の学習定着度等に応じたきめ細かい指導の充実を図っている。 ○ デジタル学習基盤を効果的に活用し、幼児児童生徒の学びを深めている。 ○ 特別支援教育に関する深い理解と専門性に基づき、幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた指導を計画的に進めるとともに、全ての幼児児童生徒の持てる能力を高めている。 ○ 多様な評価方法を適切に活用し、幼児児童生徒一人一人の学習状況を把握し、指導に生かして
豊かなコミュニケーション能力を有している。	○ 相手や場面に応じた正しい言葉遣いで簡潔に説明したり、指示したりしている。 ○ 日頃から幼児児童生徒への指導方針や状況等について、保護者等に説明するなど、保護者等と十分連携を図っている。 ○ 幼児児童生徒の考えや意見を受け止めつつ、教える内容を幼児児童生徒に分かりやすく伝えている。 ○ 他者の意見や考え方も柔軟に受け入れ、職務の遂行に生かしている。
新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。	○ 学校経営目標の実現に向け、担当する校務分掌等について、改善の意識をもって参画している。 ○ 幼児児童生徒の実態を踏まえ、個性や能力の伸長を図るため、意欲をもって指導に当たっている。 ○ 新たな課題や困難な課題にも常に意欲的に取り組み、解決を図ろうとしている。 ○ 日常的なOJT、同僚性を基盤とした学び合いや校外研修等を効果的に組み合わせながら、新た
他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。	○ 担当する校務について、年間計画に基づき、主任等と連携を図りながら計画的に遂行している。 ○ 職務を遂行する上で生じた課題等について、時機を逸することなく管理職や主幹教諭、指導教諭、主任等に報告、連絡及び相談している。 ○ 他の教職員と積極的にコミュニケーションを図るとともに、相談に気軽に応じている。 ○ 自らの実践や研修成果を積極的に示し、改善に生かしている。 ○ 共に支え合い、学び合う同僚性を基盤とした、心理的安全性の高い安全・安心な環境づくりを意識している。

養護教諭に期待される役割と具体的な行動例

期待される役割 求められる 教職員像	● 学校保健に関する専門的知識・技能を有し、保健教育や保健管理等を適切に行うことができる。 ● 組織の一員として、学校経営目標の達成に向け、担当する校務を適切に遂行することができる。
高い倫理観と豊かな人間性をもっている。	○ 養護教諭としての職責や義務を自覚して職務に取り組んでいる。 ○ 法令等を遵守するとともに、誠実かつ真摯な態度で職務に取り組んでいる。 ○ 人との関わりを大切にし、円滑な人間関係を築いている。
子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。	○ 幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止めて指導している。 ○ 困難な課題に対しても安易に回避することなく、責任をもって取り組んでいる。 ○ 保護者等からの意見等に対して、誠実に対応している。
専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。	○ 保健教育や保健管理に関して専門的な知識・技能を有し、保健教育等に生かしている。(＃) ○ 学校経営目標や幼児児童生徒の実態等を踏まえた保健室経営計画を作成するとともに、日常的に保健室経営の工夫改善を行っている。(＃) ○ 保健主事と連携し、学校保健年間計画等の作成に参画している。(＃) ○ 計画性をもって正確かつ迅速に職務を遂行している。
社会や子供の変化に柔軟に対応できる。	○ 各種調査の実施等により、幼児児童生徒の心身の健康情報の収集に努めるとともに、健康状態を的確に把握している。(＃) ○ 地域住民や保護者、幼児児童生徒等の学校に対する要望等を把握し、適切に対応している。 ○ 予想されるトラブルを想定し、未然防止のための工夫や準備を行っている。
確かな授業力を身に付けている。	○ 保健学習や総合的な学習の時間等の年間指導計画の作成に参画している。(＃) ○ 幼児児童生徒の学習状況に応じて、学級担任等と連携・協力し、指導のねらいを達成しようとするとともに、多様な評価方法を適切に活用し、幼児児童生徒一人一人の学習状況を把握し、指導に生かしている。(＃) ○ デジタル学習基盤を効果的に活用し、幼児児童生徒の学びを深めている。 ○ 特別支援教育に関する深い理解と専門性に基づき、幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた指導を計画的に進めるとともに、全ての幼児児童生徒の持てる能力を高めている。
豊かなコミュニケーション能力を有している。	○ 相手や場面に応じた正しい言葉遣いで簡潔に説明したり、指示したりしている。 ○ 日頃から幼児児童生徒の健康状態や指導方針等について、保護者等に説明するなど、保護者等と十分連携を図っている。 ○ 医師や関係機関等と連携・協力し、学校保健活動を行っている。(＃) ○ 他者の意見や考え方も柔軟に受け入れ、職務の遂行に生かしている。
新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。	○ 学校経営目標の実現に向け、担当する校務分掌等について、改善の意識をもって参画している。 ○ 幼児児童生徒の健康の保持増進、安全確保等について、意欲をもって指導に当たっている。(＃) ○ 新たな課題や困難な課題にも常に意欲的に取り組み、解決を図ろうとしている。 ○ 日常的なOJT、同僚性を基盤とした学び合いや校外研修等を効果的に組み合わせながら、新たに必要とされる知識や技能の習得に主体的に取り組んでいる。
他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。	○ 担当する校務について、年間計画に基づき、主任等と連携を図りながら計画的に遂行している。 ○ 職務を遂行する上で生じた課題等について、時機を逸することなく管理職や主幹教諭、指導教諭、主任等に報告、連絡及び相談している。 ○ 他の教職員と積極的にコミュニケーションを図るとともに、相談に気軽に応じている。 ○ 自らの実践や研修成果を積極的に示し、改善に生かしている。 ○ 共に支え合い、学び合う同僚性を基盤とした、心理的安全性の高い安全・安心な環境づくりを意識している。

注) #印で示す行動例は、養護をつかさどる主幹教諭の行動例としても用いるもの。(主幹教諭に期待される役割と具体的な行動例の注を参照)

栄養教諭に期待される役割と具体的な行動例

期待される役割 求められる 教職員像	● 教育及び栄養に関する専門的知識・技能を有し、食に関する指導や給食管理を適切に行うことができる。 ● 組織の一員として、学校経営目標の達成に向け、担当する校務を適切に遂行することができる。
高い倫理観と豊かな人間性をもっている。	○ 栄養教諭としての職責や義務を自覚して職務に取り組んでいる。 ○ 法令等を遵守するとともに、誠実かつ真摯な態度で職務に取り組んでいる。 ○ 人との関わりを大切にし、円滑な人間関係を築いている。
子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。	○ 幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止めて指導している。 ○ 困難な課題に対しても安易に回避することなく、責任をもって取り組んでいる。 ○ 保護者等からの意見等に対して、誠実に対応している。
専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。	○ 食に関する指導や給食管理に関して専門的な知識・技能を有し、食に関する指導等に生かしている。(＃) ○ 学校経営目標や幼児児童生徒の実態等を踏まえ、食に関する指導の計画を作成し、学級担任等と連携しながら指導している。(＃) ○ 「学校給食衛生管理の基準」に基づいた、学校給食調理員に対する適切な指導・助言などの衛生管理や安全管理等を行っている。(＃) ○ 計画性を持って正確かつ迅速に職務を遂行している。
社会や子供の変化に柔軟に対応できる。	○ 幼児児童生徒の食に関する情報収集を積極的に行うとともに、指導方法の工夫改善を行っている。(＃) ○ 幼児児童生徒の食生活や食に関する実態を把握し、その実態に応じた食事内容を工夫するなど、年間献立計画の工夫や改善に努めている。(＃) ○ 予想されるトラブルを想定し、未然防止のための工夫や準備を行っている。
確かな授業力を身に付けている。	○ 学級担任等と連携・協力しながら、幼児児童生徒の学習状況や発達段階に応じた食に関する指導を行っている。(＃) ○ 幼児児童生徒の学習状況に応じて、学級担任等と連携・協力し、指導のねらいを達成しようとするとともに、多様な評価方法を適切に活用し、幼児児童生徒一人一人の学習状況を把握し、指導に生かしている。(＃) ○ デジタル学習基盤を効果的に活用し、幼児児童生徒の学びを深めている。 ○ 特別支援教育に関する深い理解と専門性に基づき、幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた指導を計画的に進めるとともに、全ての幼児児童生徒の持てる能力を高めている。
豊かなコミュニケーション能力を有している。	○ 相手や場面に応じた正しい言葉遣いで簡潔に説明したり、指示したりしている。 ○ 食に関する課題を抱える幼児児童生徒の個別の実態に応じた相談指導を行っている。(＃) ○ 「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」に関して、教職員や保護者に説明するとともに、教職員や家庭・地域と連携を図り、食に関する指導を推進している。(＃) ○ 他者の意見や考え方も柔軟に受け入れ、職務の遂行に生かしている。
新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。	○ 学校経営目標の実現に向け、担当する校務分掌等について、改善の意識をもって参画している。 ○ 幼児児童生徒の食に関する指導の推進について意欲をもって指導に当たるとともに、学校給食の安全衛生等に積極的に取り組んでいる。(＃) ○ 新たな課題や困難な課題にも常に意欲的に取り組み、解決を図ろうとしている。 ○ 日常的なOJT、同僚性を基盤とした学び合いや校外研修等を効果的に組み合わせながら、新たに必要とされる知識や技能の習得に主体的に取り組んでいる。
他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。	○ 担当する校務について、年間計画に基づき、主任等と連携を図りながら計画的に遂行している。 ○ 職務を遂行する上で生じた課題等について、時機を逸することなく管理職や主幹教諭、指導教諭、主任等に報告、連絡及び相談している。 ○ 他の教職員と積極的にコミュニケーションを図るとともに、相談に気軽に応じている。 ○ 自らの実践や研修成果を積極的に示し、改善に生かしている。 ○ 共に支え合い、学び合う同僚性を基盤とした、心理的安全性の高い安全・安心な環境づくりを意識している。

注) #印で示す行動例は、栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭の行動例としても用いるもの。(主幹教諭に期待される役割と具体的な行動例の注を参照)

実習助手に期待される役割と具体的な行動例

期待される役割 求められる 教職員像	● 実験又は実習に関する知識・技能を有し、実験又は実習等を適切に行うことができる。 ● 組織の一員として、学校経営目標の達成に向け、担当する校務を適切に遂行することができる。
高い倫理観と豊かな人間性をもっている。	○ 実習助手としての職責や義務を自覚して職務に取り組んでいる。 ○ 法令等を遵守するとともに、誠実かつ真摯な態度で職務に取り組んでいる。 ○ 人との関わりを大切にし、円滑な人間関係を築いている。
子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。	○ 生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止めて指導している。 ○ 困難な課題に対しても安易に回避することなく、責任をもって取り組んでいる。 ○ 保護者等からの意見等に対して、誠実に対応している。
専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。	○ 実験又は実習に関して必要な知識・技能を有し、実験等に生かしている。 ○ 担当する校務分掌を適切に遂行している。 ○ 学校経営目標や生徒の実態等を踏まえ、校務分掌等の計画に基づき指導している。 ○ 計画性をもって正確かつ迅速に職務を遂行している。
社会や子供の変化に柔軟に対応できる。	○ 生徒理解のための情報収集を積極的に行うとともに、担当教諭等と連携して、指導方法の工夫改善を行っている。 ○ 地域住民や保護者、生徒等の学校に対する要望等を把握し、適切に対応している。 ○ 予想されるトラブルを想定し、未然防止のための工夫や準備を行っている。
確かな授業力を身に付けている。	○ 担当教諭と連携しながら、生徒の学習状況等に応じて、実験又は実習等を適切に行うとともに、多様な評価方法を適切に活用し、生徒一人一人の学習状況を把握し、指導に生かしている。 ○ 年間指導計画等の作成の際、実習等に係る部分について、生徒の実態や施設・設備等の状況を踏まえ、適切に教諭等に助言している。 ○ 実験又は実習等におけるデジタル学習基盤の効果的な活用について、適切に教諭等に助言している。 ○ 特別支援教育に関する深い理解と専門性に基づき、幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた指導を計画的に進めるとともに、全ての幼児児童生徒の持てる能力を高められるよう、教諭等と連携している。
豊かなコミュニケーション能力を有している。	○ 相手や場面に応じた正しい言葉遣いで簡潔に説明したり、指示したりしている。 ○ 日頃から生徒への指導方針や状況等について、担当教諭等と十分連携を図っている。 ○ 生徒の考えや意見を受け止めつつ、教える内容を生徒に分かりやすく伝えている。 ○ 他者の意見や考え方も柔軟に受け入れ、職務の遂行に生かしている。
新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。	○ 学校経営目標の実現に向け、担当する校務分掌等について、改善の意識をもって参画している。 ○ 生徒の実態を踏まえ、個性や能力の伸長を図るため、意欲をもって指導に当たっている。 ○ 新たな課題や困難な課題にも常に意欲的に取り組み、解決を図ろうとしている。 ○ 日常的なOJT、同僚性を基盤とした学び合いや校外研修等を効果的に組み合わせながら、新たに必要とされる知識や技能の習得に主体的に取り組んでいる。
他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。	○ 担当する校務について、年間計画に基づき、主任等と連携を図りながら計画的に遂行している。 ○ 職務を遂行する上で生じた課題等について、時機を逸することなく管理職や主幹教諭、指導教諭、主任等に報告、連絡及び相談している。 ○ 他の教職員と積極的にコミュニケーションを図るとともに、相談に気軽に応じている。 ○ 自らの実践や研修成果を積極的に示し、改善に生かしている。 ○ 共に支え合い、学び合う同僚性を基盤とした、心理的安全性の高い安全・安心な環境づくりを意識している。

寄宿舎指導員に期待される役割と具体的な行動例

期待される役割 求められる 教職員像	● 日常生活上の世話及び生活指導に関する知識・技能を有し、幼児児童生徒の障害の状態等に応じて、寄宿舎における生活指導等を適切に行うことができる。 ● 組織の一員として、学校経営目標の達成に向け、担当する校務を適切に遂行することができる。
高い倫理観と豊かな人間性をもっている。	○ 寄宿舎指導員としての職責や義務を自覚して職務に取り組んでいる。 ○ 法令等を遵守するとともに、誠実かつ真摯な態度で職務に取り組んでいる。 ○ 人との関わりを大切にし、円滑な人間関係を築いている。
子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。	○ 幼児児童生徒の障害の状態等を理解し、悩みや思いを受け止めて寄宿舎における生活指導等を行っている。 ○ 困難な課題に対しても安易に回避することなく、責任をもって取り組んでいる。 ○ 保護者等からの意見等に対して、誠実に対応している。
専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。	○ 幼児児童生徒の日常生活上の世話及び生活指導等に関して必要な知識・技能を有し、寄宿舎における生活指導等に生かしている。 ○ 担当する校務分掌を適切に遂行している。 ○ 学校経営目標や幼児児童生徒の障害の状態等を踏まえ、特別支援教育に関する深い理解と専門性を生かしながら、寄宿舎における生活指導等を行っている。 ○ 計画性をもって正確かつ迅速に職務を遂行している。
社会や子供の変化に柔軟に対応できる。	○ 幼児児童生徒理解のための情報収集を積極的に行うとともに、職務に生かしている。 ○ 地域住民や保護者、幼児児童生徒等の学校に対する要望等を把握し、適切に対応している。 ○ 予想されるトラブルを想定し、未然防止のための工夫や準備を行っている。
確かな授業力を身に付けている。	
豊かなコミュニケーション能力を有している。	○ 相手や場面に応じた正しい言葉遣いで簡潔に説明したり、指示したりしている。 ○ 日頃から寄宿舎における生活指導等について、保護者等の方針や状況等を説明するなど、保護者等と十分連携を図っている。 ○ 幼児児童生徒の考えや意見を受け止めつつ、幼児児童生徒の障害の状態等に応じて、適切にコミュニケーションをとっている。 ○ 他者の意見や考え方も柔軟に受け入れ、職務の遂行に生かしている。
新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。	○ 学校経営目標の実現に向け、担当する校務分掌等について、改善の意識をもって参画している。 ○ 幼児児童生徒の障害の状態等を踏まえ、個性や能力の伸長を図るため、意欲をもって職務に取り組んでいる。 ○ 新たな課題や困難な課題にも常に意欲的に取り組み、解決を図ろうとしている。 ○ 日常的なOJT、同僚性を基盤とした学び合いや校外研修等を効果的に組み合わせながら、新たに必要とされる知識や技能の習得に主体的に取り組んでいる。
他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。	○ 担当する校務について、年間計画に基づき、主任等と連携を図りながら計画的に遂行している。 ○ 職務を遂行する上で生じた課題等について、時機を逸することなく管理職や主幹教諭、主任等に報告、連絡及び相談している。 ○ 他の教職員と積極的にコミュニケーションを図るとともに、相談に気軽に応じている。 ○ 自らの実践や研修成果を積極的に示し、改善に生かしている。 ○ 共に支え合い、学び合う同僚性を基盤とした、心理的安全性の高い安全・安心な環境づくりを意識している。

学校栄養職員に期待される役割と具体的な行動例

期待される役割 求められる教職員像	● 学校給食に関する専門的知識・技能を有し、給食管理や給食指導等を適切に行うことができる。 ● 組織の一員として、学校経営目標の達成に向け、担当する校務を適切に遂行することができる。
高い倫理観と豊かな人間性をもっている。	○ 学校栄養職員としての職責や義務を自覚して職務に取り組んでいる。 ○ 法令等を遵守するとともに、誠実かつ真摯な態度で職務に取り組んでいる。 ○ 人との関わりを大切にし、円滑な人間関係を築いている。
子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。	○ 幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止めて対応している。 ○ 困難な課題に対しても安易に回避することなく、責任をもって取り組んでいる。 ○ 保護者等からの意見等に対して、誠実に対応している。
専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。	○ 給食管理や給食指導等に関して専門的な知識・技能を有し、給食管理等に生かしている。 ○ 学校経営目標等を踏まえ、学校給食目標等を作成し、学校給食活動を計画的に行うとともに、年間を通じた食に関する指導計画の作成に参画している。 ○ 「学校給食衛生管理の基準」に基づいた、学校給食調理員に対する適切な指導・助言などの衛生管理や安全管理等を行っている。 ○ 計画性を持って正確かつ迅速に職務を遂行している。
社会や子供の変化に柔軟に対応できる。	○ 幼児児童生徒の家庭における食生活実態調査や残食調査を行うなど、成長発達に必要な栄養所要量の確保に努めている。 ○ 幼児児童生徒の食生活や食に関する実態を把握し、その実態に応じた食事内容を工夫するなど、年間献立計画の工夫や改善に努めている。 ○ 予想されるトラブルを想定し、未然防止のための工夫や準備を行っている。
確かな授業力を身に付けている。	○ 学級担任等と連携・協力しながら、幼児児童生徒の学習状況や発達段階に応じた食に関する指導を行っている。
豊かなコミュニケーション能力を有している。	○ 相手や場面に応じた正しい言葉遣いで簡潔に説明したり、指示したりしている。 ○ 関係保健機関等と連携・協力し、学校給食活動を行っている。 ○ 教職員や保護者に対し健康や食生活に関する情報等を提供するとともに、家庭・地域との連携を図った取組を行っている。 ○ 他者の意見や考え方も柔軟に受け入れ、職務の遂行に生かしている。
新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。	○ 学校経営目標の実現に向け、担当する校務分掌等について、改善の意識をもって参画している。 ○ 幼児児童生徒の食生活の改善や学校給食の安全衛生、食事内容の向上等に積極的に取り組んでいる。 ○ 新たな課題や困難な課題にも常に意欲的に取り組み、解決を図ろうとしている。 ○ 日常的なOJT、同僚性を基盤とした学び合いや校外研修等を効果的に組み合わせながら、新たに必要とされる知識や技能の習得に主体的に取り組んでいる。
他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。	○ 担当する校務について、年間計画に基づき、管理職等と連携を図りながら計画的に遂行している。 ○ 職務を遂行する上で生じた課題等について、時機を逸することなく管理職や主幹教諭等に報告、連絡及び相談している。 ○ 他の教職員と積極的にコミュニケーションを図るとともに、相談に気軽に応じている。 ○ 自らの実践や研修成果を積極的に示し、改善に生かしている。 ○ 共に支え合い、学び合う同僚性を基盤とした、心理的安全性の高い安全・安心な環境づくりを意識している。

事務職員に期待される役割と具体的な行動例

期待される役割 求められる教職員像	● 学校事務に関する知識・技能を有し、学校事務の運営や処理等を適切に行うことができる。 ● 組織の一員として、学校経営目標の達成に向け、担当する校務を適切に遂行することができる。
高い倫理観と豊かな人間性をもっている。	○ 事務職員としての職責や義務を自覚して職務に取り組んでいる。 ○ 法令等を遵守するとともに、誠実かつ真摯な態度で職務に取り組んでいる。 ○ 人との関わりを大切に、円滑な人間関係を築いている。
子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。	○ 幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止めて対応している。 ○ 困難な課題に対しても安易に回避することなく、責任をもって取り組んでいる。 ○ 保護者等からの意見等に対して、誠実に対応している。
専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。	○ 学校事務に関して必要な知識・技能を有し、事務処理等に生かしている。 ○ 勤務時間制度や休暇制度、給与制度等を正しく理解し、適切に事務処理を行っている。 ○ 法令・規則等に基づき、庶務・会計・管財に係る事務を正確に処理している。 ○ 計画性をもって正確かつ迅速に職務を遂行している。 ○ 教諭等が行う教育活動のねらいや内容を理解し、教育活動の充実を意識して、学校予算の管理をはじめとした学校事務を遂行している。
社会や子供の変化に柔軟に対応できる。	○ 幼児児童生徒理解のための情報収集を積極的に行うとともに、職務に生かしている。 ○ 地域住民や保護者、幼児児童生徒等の学校に対する要望等を把握し、教育活動の充実に向けた条件整備に取り組んでいる。 ○ 予想されるトラブルを想定し、未然防止のための工夫や準備を行っている。
確かな授業力を身に付けている。	
豊かなコミュニケーション能力を有している。	○ 相手や場面に応じた正しい言葉遣いで簡潔に説明したり、指示したりしている。 ○ 関係機関や業者等と連絡調整を行いながら適切に事務処理を行っている。 ○ 学校事務に関する情報等について、学校内外から幅広く収集し、職務に生かしている。 ○ 他者の意見や考え方も柔軟に受け入れ、職務の遂行に生かしている。
新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。	○ 学校経営目標の実現に向け、担当する校務分掌等について、改善の意識をもって参画している。 ○ 新しい発想や方法を積極的に取り入れ、創意工夫しながら事務の改善等に取り組んでいる。 ○ 新たな課題や困難な課題にも常に意欲的に取り組み、解決を図ろうとしている。 ○ 日常的なOJT、同僚性を基盤とした学び合いや校外研修等を効果的に組み合わせながら、新たに必要とされる知識や技能の習得に主体的に取り組んでいる。
他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。	○ 担当する校務について、年間計画に基づき、管理職等と連携を図りながら計画的に遂行している。 ○ 職務を遂行する上で生じた課題等について、時機を逸することなく管理職等に報告、連絡、相談及び対応を協議している。 ○ 他の教職員と積極的にコミュニケーションを図るとともに、相談に気軽に応じている。 ○ 自らの実践や研修成果を積極的に示し、改善に生かしている。 ○ 共に支え合い、学び合う同僚性を基盤とした、心理的安全性の高い安全・安心な環境づくりを意識している。